

独 立 行 政 法 人 水 資 源 機 構 営 事 業
ぐ ん ま よ う す い き ん き ゅ う か い ち く
「 群 馬 用 水 緊 急 改 築 地 区 」

【 事 後 評 価 基 礎 資 料 】 (案)

令和 7 年 6 月

水資源機構

目 次

第1章．事業概要	1
1．事業の目的と背景	1
(1) 地区の概要	1
(2) 事業の目的	3
2．事業の概要	6
(1) 本事業	6
(2) 関連事業	6
3．概要図	7
(1) 本事業の概要図	7
第2章．評価結果	8
1．社会経済情勢の変化	8
(1) 人口・産業等の動向	9
(2) 地域農業の動向	17
(3) 農業政策への取組	38
2．事業により整備された施設の管理状況	41
(1) 群馬用水施設の概要	41
(2) 施設管理体制	42
(3) 施設の管理状況及び事業で整備した施設の役割	43
3．費用対効果分析の基礎となった要因の変化	45
(1) 作物生産効果	45
4．事業効果の発現状況	52
(1) 事業目的に関連する効果	52
(2) 事業による波及効果等	55
(3) 生産基盤を基にした地区内の取組	58
(4) 費用対効果分析の結果	68
5．事業実施中の環境配慮の取組	69
(1) 生活環境	69
(2) 自然環境	70
(3) 農村景観の維持	72
6．今後の課題等	73
第3章．総合評価	74
第4章．事後評価アンケート調査	75

第 1 章．事業概要

1．事業の目的と背景

(1) 地区の概要

群馬用水緊急改築地区（以下「本地区」という。）は、群馬県の中央に位置し、関東平野の西北端、赤城、榛名及び子持山麓一帯に広がった5市1町1村（前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、北群馬郡榛東村、同郡吉岡町）にまたがる6,214haの農業地帯である。

北西に連なる赤城、上信越の山々に囲まれて、やや内陸性を帯び降雨量は少ない。年間の平均気温は14度から15度だが、気温の差は大きく四季の変化に富んでいる。例年11月から翌年4月にかけて晴天が多く、北西の季節風が吹き、特に冬期の風は強く、俗に「赤城おろし」と呼ばれている。

群馬県の農業生産の状況として、県全体の農産物生産量の全国上位品目は下表のとおりであり、本地区においても、こんにゃく、ほうれんそう、きゅうり、なす及びねぎ等の栽培が盛んである。

表 群馬県の農産物生産量の全国上位品目（令和4年）

全国順位	品目	全国生産量	群馬県生産量（占有率）
1 位	こんにゃくいも	51,900 t	49,200 t（95%）
	キャベツ	1,458,000 t	284,500 t（20%）
	ほうれんそう	209,800 t	22,300 t（11%）
2 位	ふき	7,680 t	902 t（12%）
	きゅうり	548,600 t	55,800 t（10%）
	えだまめ	65,200 t	7,140 t（11%）
	うめ	96,600 t	3,680 t（4%）
3 位	レタス	552,800 t	56,700 t（10%）
	なす	294,600 t	28,500 t（10%）
	はくさい	874,600 t	27,000 t（3%）
4 位	スイートコーン	208,800 t	12,400 t（6%）
5 位	しゅんぎく	26,000 t	2,090 t（8%）
	ごぼう	116,700 t	7,010 t（6%）
	ちんげんさい	40,100 t	2,040 t（5%）
	ねぎ	442,500 t	18,200 t（4%）
	やまのいも	157,200 t	3,664 t（5%）
	こまつな	120,100 t	6,700 t（6%）

出典：令和5年度農業農村整備事業のあゆみ（群馬県）を基に作成

群馬県交通状況は、中央を南北に縦断している上越新幹線、南から西へ走る北陸新幹線、関越自動車道及び国道17号を基幹として、東西方向に北関東自動車道及び国道50号が横断し、これを軸に主要地方道及び一般道が整備されており、農産物の大消費地である首都圏への交通アクセスに優れている。



図 本地区の交通状況

出典：独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所

(2) 事業の目的

本地区の基幹的農業水利施設は、旧水資源開発公団営「群馬用水事業」(昭和38年度～昭和44年度)により造成を行った。

通水開始から30年以上が経過し、老朽化が進行している揚水機場、調整池、開水路、支線水路、大規模な地震の発生により損壊する恐れがある水路橋・水管橋、サイホン・暗渠、取水口等の建屋については「群馬用水施設緊急改築事業」(平成14年度～平成21年度)により改修及び耐震対策を実施した。

なお、トンネルについては、群馬用水では通年通水のため断水可能時間が短く施設機能調査が困難であり、平成10年度までに4箇所の特トンネルを抽出調査した結果、比較的健全であったことから緊急性は低いと判断し、上記の群馬用水施設緊急改築事業ではトンネル全体を事業の対象外とした。その後、平成19年に「農業水利施設の機能保全の手引き」が策定されるなど、ストックマネジメントの必要性に関する認識が高まる中で、群馬用水では、平成20年度からトンネルも含めた施設機能調査(空水調査)を順次開始した。

平成21年度に榛名幹線有馬トンネルの施設機能調査(空水調査)を実施した結果、段差を伴う大きなひび割れや覆工背面の空洞、地下水の多量の浸入など、著しく劣化が進行していることが判明し、トンネルの損壊が懸念された。このため、緊急に当該トンネルの補強を行うことで、農業用水の安定供給を図り、農業生産の維持と農業経営の安定に資することを目的に、「群馬用水緊急改築事業」(平成26年度～平成30年度)を実施したものである。

資料：独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所

表 群馬用水地区における事業の経過

事業名	事業期間	実施内容
① 群馬用水事業	昭和38年度～ 昭和44年度	取水施設(新設) 一式
		幹線水路(新設) 約60km
		揚水機場(新設) 6か所
		支線水路(新設) 約19km

事業名	事業期間	実施内容
②群馬用水施設 緊急改築事業	平成14年度～ 平成21年度	取水施設（耐震対策） 一式 幹線水路（改修・耐震対策） 約 8 km 揚水機場（更新・耐震対策） 6 か所 支線水路（改修） 約 16km
③群馬用水 緊急改築事業 [本事業]	平成26年度～ 平成30年度	トンネル（改修） 約 2 km 併設水路（新設） 約 2 km

（注）幹線水路の延長は導水幹線、赤城幹線、榛名幹線の事業対象延長を記載。

出典：独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所

群馬用水地区の用水確保の歴史

- ❑ 本地区では、赤城・榛名の両山頂より放射状に流下する溪流を取水源に、ため池を補給水源としており、用水の確保は常に不安定で、地質は火山灰性で干ばつの常習地帯であった。
- ❑ 昭和27年、利根川特定地域総合開発計画策定の一環として、赤城南麓7,600ha、榛名東麓6,500haの2つの土地改良事業を土地改良長期計画として樹立された。（昭和32年、同計画閣議決定）
- ❑ 昭和30年度に国営土地改良事業直轄調査地区として農林省の調査が始められ、昭和34年度に計画が決定された。
- ❑ 昭和37年、群馬用水の水源となる矢木沢ダムの建設事業を旧水資源開発公団が承継し実施することになり、群馬用水も昭和38年8月、利根川水系の水資源開発基本計画に組み入れられ、昭和39年3月に旧水資源開発公団事業として群馬用水事業を着工した。
- ❑ 昭和45年3月、基幹施設を完成させ、同年4月から管理を開始した。
- ❑ 平成15年2月、老朽化した施設の機能保全を図るとともに、大規模な地震の発生により損壊する恐れのある施設の耐震対策を行うため、群馬用水施設緊急改築事業を着工した。
- ❑ 平成21年度の施設機能調査（空水調査）によって、榛名幹線有馬トンネルにおいて段差を伴う大きなひび割れや覆工背面の空洞、地下水の多量の浸入など、著しく劣化が進行していることが判明した。
- ❑ 平成22年3月、群馬用水施設緊急改築事業を竣工した。
- ❑ 平成26年12月、老朽化した榛名幹線有馬トンネルの機能保全を図るため、群馬用水緊急改築事業を着工した。
- ❑ 平成31年3月、群馬用水緊急改築事業を竣工した。
- ❑ 令和6年6月、老朽化した施設の機能保全を図り、併せて施設の維持管理労力を節減するため群馬用水施設改築事業を着工した。（令和12年度完了予定）

資料：群馬用水土地改良区ホームページ、群馬用水管理所ホームページより作成

２．事業の概要

（１）本事業

本事業では農業用水の安定的な供給を図るため、榛名幹線有馬トンネルの改修及び併設水路の新設を行った。

表 事業概要

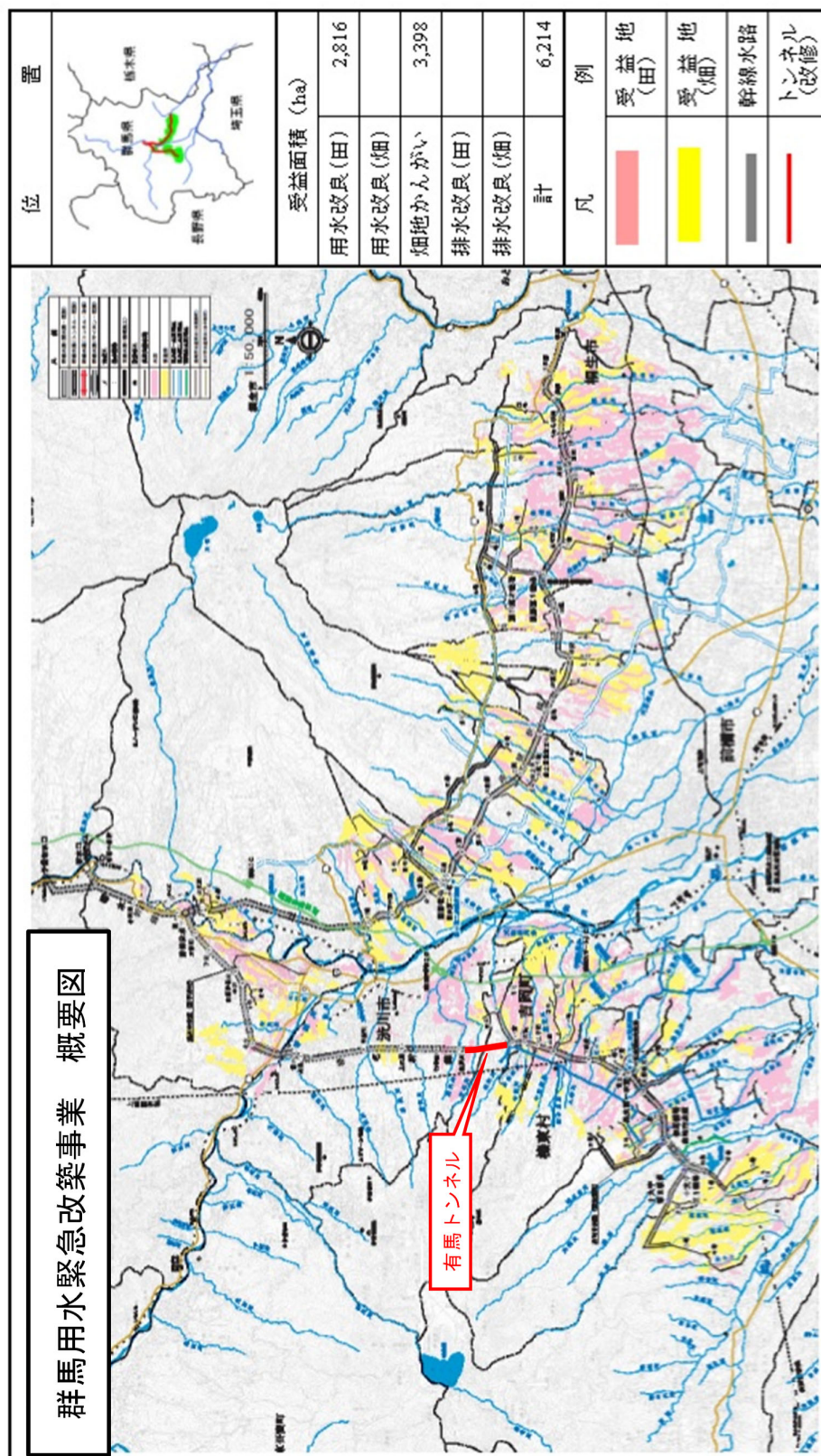
項 目	内 容
①地 区 名	群馬用水緊急改築地区
②関 係 市 町	群馬県前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、北群馬郡榛東村、同郡吉岡町（５市１町１村）
③事 業 費	3,232百万円(内、農水負担事業費 2,202百万円)(決算額)
④事 業 期 間	平成26年度～平成30年度
⑤竣 工 年 月	平成31年３月31日
⑥受 益 面 積	6,214ha（水田：2,816ha、畑：3,398ha）（平成24年時点）
⑦受 益 戸 数	13,270人（平成24年時点）
⑧主 要 工 事	トンネル L＝約 2 km 併設水路 L＝約 2 km

（２）関連事業

該当なし

3. 概要図

(1) 本事業の概要図



第 2 章. 評価結果

1. 社会経済情勢の変化

社会経済情勢の変化については、「(1)人口、産業等の動向」、「(2)地域農業の動向」、「(3)農業政策への取組」の観点から地域の状況を把握した。

本地区の関係市町村は前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、北群馬郡吉岡町、同郡榛東村の5市1町1村であり、統計整理を行った平成22年以降、市町村合併は行われていない。

(1) から (3) で用いる統計数値は、下図の本地区の関係市町村（以下「本地域」という。）の合計値とした。



図 関係市町村位置図

出典：農林水産省ホームページ 統計情報 わがマチ・わがムラの図を基に作成

(1) 人口・産業等の動向

① 総人口及び総世帯数

- ▶ 本地域の総人口は大きく変化していない。
- ▶ 総世帯数は増加している。

本地域の総人口は、事業実施前（H22）の1,158,019人から事業実施後（R2）の1,134,006人と大きな変化はない。群馬県全体も同様に大きな変化はない。

本地域の総世帯数は、同期間に444,107戸から476,127戸へ7%（32,020戸）増加しており、群馬県全体（7%増加）と同じ傾向である。

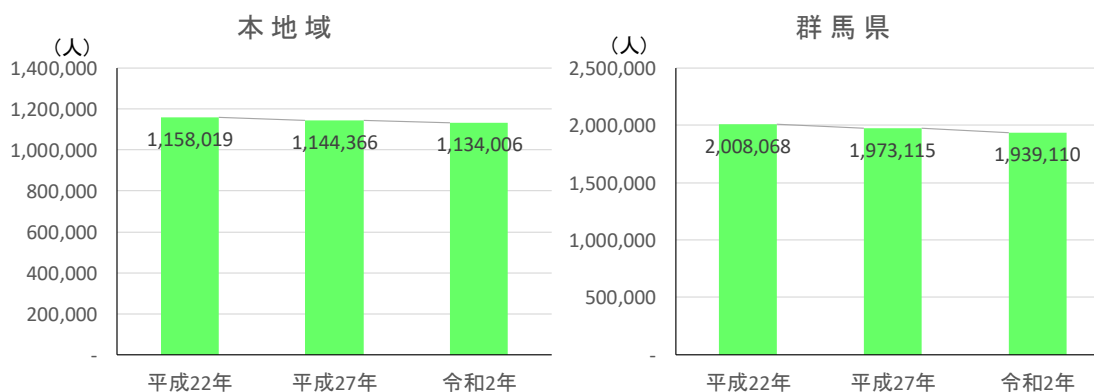


図 総人口の推移

資料：国勢調査（総務省統計局）

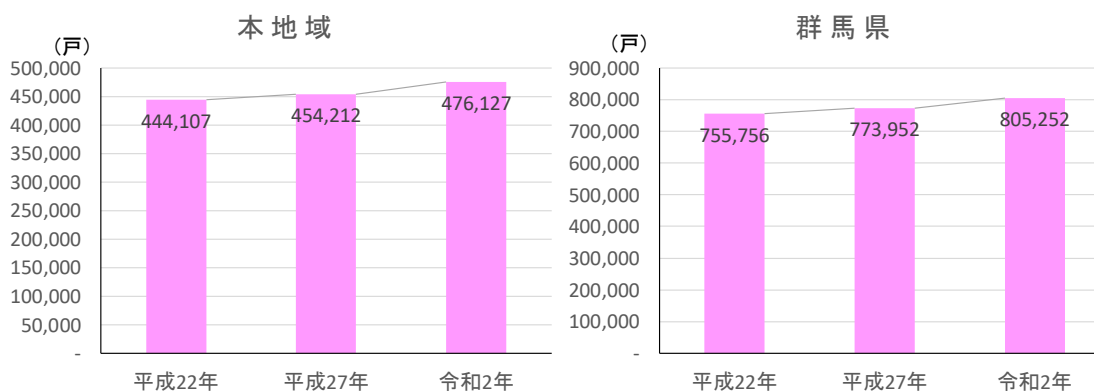


図 総世帯数の推移

資料：国勢調査（総務省統計局）

表 総人口の推移

項目 市町村名	人口（人）		H. 22～R. 2の 増減（人）	H. 22～R. 2の 増減率（%）
	H. 22	R. 2		
前橋市	340, 291	332, 149	△ 8, 142	△ 2
高崎市	371, 302	372, 973	1, 671	0
桐生市	121, 704	106, 445	△ 15, 259	△ 13
伊勢崎市	207, 221	211, 850	4, 629	2
渋川市	83, 330	74, 581	△ 8, 749	△ 10
榛東村	14, 370	14, 216	△ 154	△ 1
吉岡町	19, 801	21, 792	1, 991	10
本地域	1, 158, 019	1, 134, 006	△ 24, 013	△ 2
群馬県	2, 008, 068	1, 939, 110	△ 68, 958	△ 3

資料：国勢調査（総務省統計局）

表 総世帯数の推移

項目 市町村名	世帯数（戸）		H. 22～R. 2の 増減（戸）	H. 22～R. 2の 増減率（%）
	H. 22	R. 2		
前橋市	133, 322	141, 882	8, 560	6
高崎市	147, 116	160, 981	13, 865	9
桐生市	46, 688	44, 971	△ 1, 717	△ 4
伊勢崎市	76, 527	86, 200	9, 673	13
渋川市	29, 290	29, 114	△ 176	△ 1
榛東村	4, 634	5, 116	482	10
吉岡町	6, 530	7, 863	1, 333	20
本地域	444, 107	476, 127	32, 020	7
群馬県	755, 756	805, 252	49, 496	7

資料：国勢調査（総務省統計局）

② 産業別就業人口

- ▶ 本地域の就業人口はほぼ変化していない。
- ▶ 第1次産業の就業人口は大きく減少している。

本地域の就業人口の合計は、事業実施前（H22）の552,225人から事業実施後（R2）の549,160人と大きな変化はない。群馬県全体も同様に大きな変化はない。

また、本地域の第1次産業の就業人口は、同期間に22,297人から18,220人へ18%（4,077人）減少しており、群馬県全体（18%減少）と同様の傾向である。

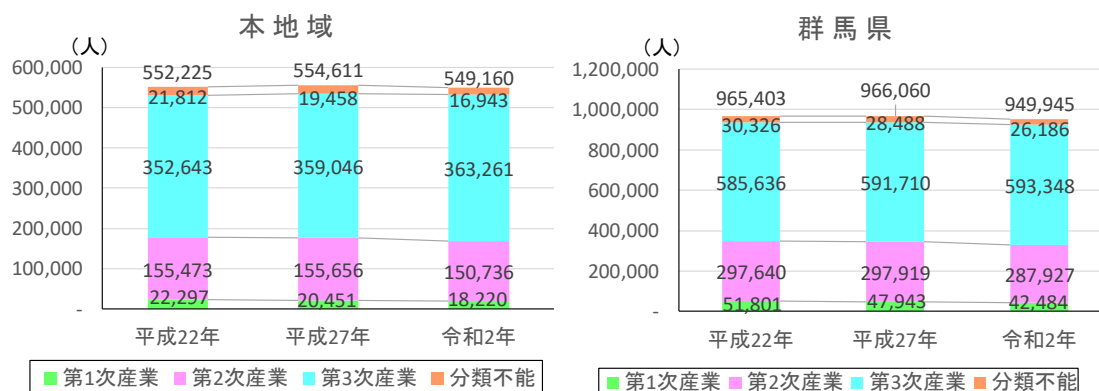


図 産業別就業人口の推移

資料：国勢調査（総務省統計局）

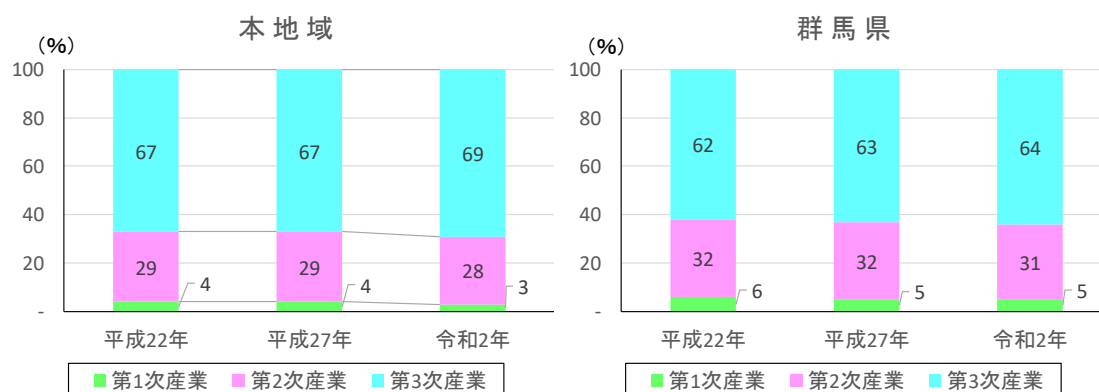


図 産業別就業人口割合の推移

（注）産業別就業人口割合は「分類不能」を除いた割合で整理した。

資料：国勢調査（総務省統計局）

表 産業別就業人口の推移(1/2)

項目 市町村名	区分	就業人口 (人)		H. 22～R. 2の 増減(人)	H. 22～R. 2の 増減率(%)
		H. 22	R. 2		
前橋市	第1次産業	7,158	6,373	△ 785	△ 11
	第2次産業	37,109	35,635	△ 1,474	△ 4
	第3次産業	110,963	111,234	271	-
	分類不能	8,825	4,024	△ 4,801	△ 54
	計	164,055	157,266	△ 6,789	△ 4
高崎市	第1次産業	5,386	4,267	△ 1,119	△ 21
	第2次産業	46,746	47,283	537	1
	第3次産業	114,535	123,781	9,246	8
	分類不能	5,786	5,399	△ 387	△ 7
	計	172,453	180,730	8,277	5
桐生市	第1次産業	1,423	1,239	△ 184	△ 13
	第2次産業	20,367	16,737	△ 3,630	△ 18
	第3次産業	33,789	31,253	△ 2,536	△ 8
	分類不能	1,764	1,547	△ 217	△ 12
	計	57,343	50,776	△ 6,567	△ 11
伊勢崎市	第1次産業	4,371	3,549	△ 822	△ 19
	第2次産業	35,229	36,450	1,221	3
	第3次産業	56,686	61,105	4,419	8
	分類不能	4,101	3,936	△ 165	△ 4
	計	100,387	105,040	4,653	5
渋川市	第1次産業	2,857	2,041	△ 816	△ 29
	第2次産業	11,249	9,851	△ 1,398	△ 12
	第3次産業	25,488	23,328	△ 2,160	△ 8
	分類不能	987	1,684	697	71
	計	40,581	36,904	△ 3,677	△ 9
榛東村	第1次産業	626	389	△ 237	△ 38
	第2次産業	2,071	2,086	15	1
	第3次産業	4,817	5,107	290	6
	分類不能	140	115	△ 25	△ 18
	計	7,654	7,697	43	1
吉岡町	第1次産業	476	362	△ 114	△ 24
	第2次産業	2,702	2,694	△ 8	-
	第3次産業	6,365	7,453	1,088	17
	分類不能	209	238	29	14
	計	9,752	10,747	995	10

表 産業別就業人口の推移(2/2)

項目 市町村名	区分	就業人口（人）		H. 22～R. 2の 増減	H. 22～R. 2の 増減率(%)
		H. 22	R. 2		
本地域	第1次産業	22,297	18,220	△ 4,077	△ 18
	第2次産業	155,473	150,736	△ 4,737	△ 3
	第3次産業	352,643	363,261	10,618	3
	分類不能	21,812	16,943	△ 4,869	△ 22
	計	552,225	549,160	△ 3,065	△ 1
群馬県	第1次産業	51,801	42,484	△ 9,317	△ 18
	第2次産業	297,640	287,927	△ 9,713	△ 3
	第3次産業	585,636	593,348	7,712	1
	分類不能	30,326	26,186	△ 4,140	△ 14
	計	965,403	949,945	△ 15,458	△ 2

資料：国勢調査（総務省統計局）

③ 産業別産出額

- ▶ 本地域の算出額は減少している。
- ▶ 商品販売額の占める割合が最も大きい。

本地域の産出額は、事業実施中（H27）の8,229,299百万円から事業実施後（R2）の6,480,118百万円へ21%（1,749,181百万円）減少しており、群馬県全体（17%減少）と比べて減少率が高い。一方、本地域の農業算出額は、同期間に116,160百万円から113,390百万円へ2%（2,770百万円）減少しており、群馬県全体（3%減少）と同様の傾向である。

本地域の産出額に占める産業別の割合は、事業実施後（R2）で農業産出額が2%、製造品出荷額43%、年間商品販売額が55%であり、群馬県全体と農業産出額が占める割合はほぼ同様である。

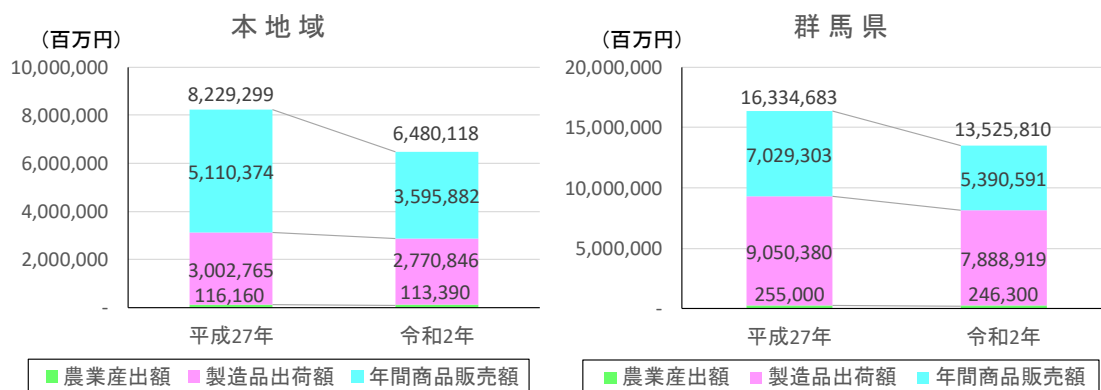


図 産業別産出額の推移

資料：農業産出額：市町村別農業産出額（推計）、製造品出荷額：工業統計調査及び経済センサス活動調査、年間商品販売額：商業統計調査及び経済センサス活動調査

注）年間商品販売額は統計の整理年度が不定期であるため、2016（H28）をH27に、2021（R3）をR2に併記して整理した。

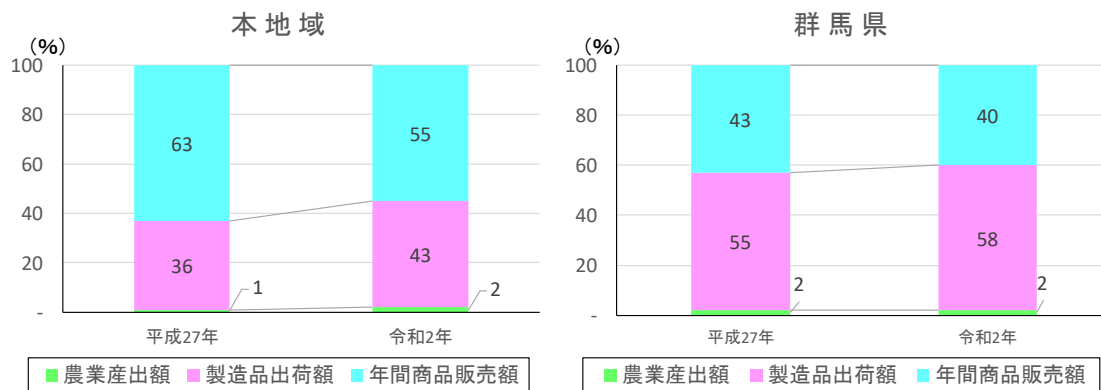


図 産業別産出額割合の推移

資料：農業産出額：市町村別農業産出額（推計）、製造品出荷額：工業統計調査及び経済センサス活動調査、年間商品販売額：商業統計調査及び経済センサス活動調査

注）年間商品販売額は統計の整理年度が不定期であるため、2016（H28）をH27に、2021（R3）をR2に併記して整理した。

表 産業別産出額の推移

市町村名	項目 区分	産出額 (百万円)		H. 27～R. 2の 増減(百万円)	H. 27～R. 2の 増減率(%)
		H. 27	R. 2		
前橋市	農業産出額	39,110	35,740	△ 3,370	△ 9
	製造品出荷額	589,812	484,894	△ 104,918	△ 18
	年間商品販売額	1,147,867	1,107,625	△ 40,242	△ 4
	計	1,776,789	1,628,259	△ 148,530	△ 8
高崎市	農業産出額	17,810	17,370	△ 440	△ 2
	製造品出荷額	769,780	872,293	102,513	13
	年間商品販売額	3,057,010	1,638,268	△ 1,418,742	△ 46
	計	3,844,600	2,527,931	△ 1,316,669	△ 34
桐生市	農業産出額	19,080	21,510	2,430	13
	製造品出荷額	227,119	175,233	△ 51,886	△ 23
	年間商品販売額	138,031	138,122	91	-
	計	384,230	334,865	△ 49,365	△ 13
伊勢崎市	農業産出額	18,530	16,360	△ 2,170	△ 12
	製造品出荷額	1,208,558	1,006,049	△ 202,509	△ 17
	年間商品販売額	541,423	506,605	△ 34,818	△ 6
	計	1,768,511	1,529,014	△ 239,497	△ 14
渋川市	農業産出額	17,430	16,270	△ 1,160	△ 7
	製造品出荷額	162,556	189,571	27,015	17
	年間商品販売額	173,285	152,055	△ 21,230	△ 12
	計	353,271	357,896	4,625	1
榛東村	農業産出額	2,000	1,610	△ 390	△ 20
	製造品出荷額	25,874	18,523	△ 7,351	△ 28
	年間商品販売額	6,640	6,844	204	3
	計	34,514	26,977	△ 7,537	△ 22
吉岡町	農業産出額	2,200	4,530	2,330	106
	製造品出荷額	19,066	24,283	5,217	27
	年間商品販売額	46,118	46,363	245	1
	計	67,384	75,176	7,792	12
本地域	農業産出額	116,160	113,390	△ 2,770	△ 2
	製造品出荷額	3,002,765	2,770,846	△ 231,919	△ 8
	年間商品販売額	5,110,374	3,595,882	△ 1,514,492	△ 30
	計	8,229,299	6,480,118	△ 1,749,181	△ 21
群馬県	農業産出額	255,000	246,300	△ 8,700	△ 3
	製造品出荷額	9,050,380	7,888,919	△ 1,161,461	△ 13
	年間商品販売額	7,029,303	5,390,591	△ 1,638,712	△ 23
	計	16,334,683	13,525,810	△ 2,808,873	△ 17

資料：農業産出額：生産農業所得統計、製造品出荷額：工業統計調査及び経済センサス活動調査、
年間商品販売額：商業統計調査及び経済センサス活動調査

④ 総土地面積

- ▶ 本地域の総土地面積は群馬県全体の約23%を占める。
- ▶ 本地域の耕地面積は群馬県全体の約38%を占める。
- ▶ 本地域の耕地の約6割は畑である。

本地域の総土地面積は147,329ha で、群馬県全体の23.2%を占めている。耕地面積は25,115ha で、県全体の37.6%を占め、耕地率が高いことがうかがえるが、本地域の中でも、前橋市の耕地面積が地域の3割を占めている。

本地域の耕地面積の63.0%が畑であり、群馬県全体（62.1%）とほぼ同様である。

表 群馬県及び本地域の総面積

(単位：ha)

	総土地面積	耕地面積			耕地面積の 関係市町村別割 合(%)	耕地面積にお ける畑耕地の 割合(%)
			うち、田	うち、畑		
本地域	147,329	25,115	9,827	15,288	100.0%	60.9%
前橋市	31,159	8,360	3,790	4,570	33.2%	54.7%
高崎市	45,916	6,000	2,680	3,320	23.9%	55.3%
桐生市	27,445	1,421	448	973	5.7%	68.5%
伊勢崎市	13,944	4,390	1,720	2,670	17.5%	60.8%
渋川市	24,027	3,813	813	3,000	15.2%	78.7%
榛東村	2,792	607	182	425	2.4%	70.0%
吉岡町	2,046	524	194	330	2.1%	63.0%
群馬県	636,228	66,800	25,300	41,500		62.1%
関係市町村の占める割合	23.2%	37.6%	38.8%	36.8%		

出典) 総土地面積－全国都道府市区町村別面積調(R3.1)

耕地面積－作物統計(R2)

(2) 地域農業の動向

① 耕地面積

▶ 本地域の耕地面積は減少している。

本地域の耕地面積は、事業実施前（H22）の28,512haから事業実施後（R2）の25,115haへ12%（3,397ha）減少しており、群馬県全体（11%減少）と同様の傾向である。

本地域の田は同期間に10,916haから9,827haへ10%（1,089ha）減少、畑は17,596haから15,288haへ13%（2,308ha）減少しており、こちらも群馬県全体と同様の傾向である。

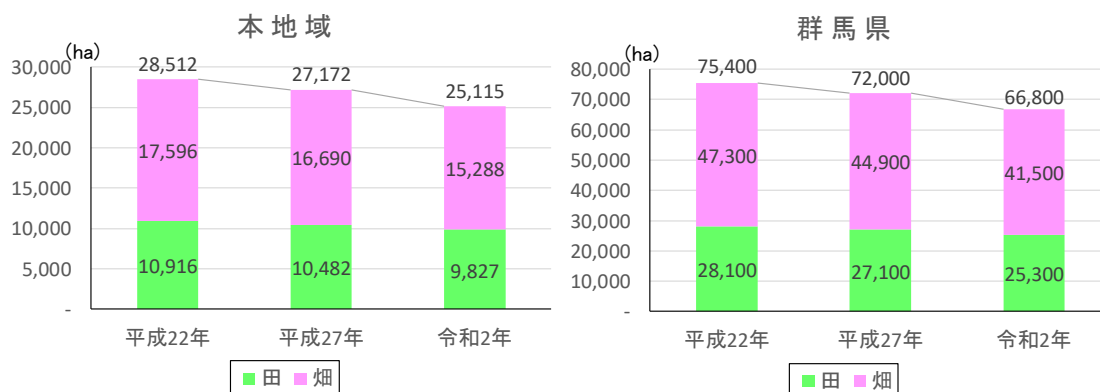


図 耕地面積の推移

資料：耕地及び作付面積統計調査（農林水産省大臣官房統計部）

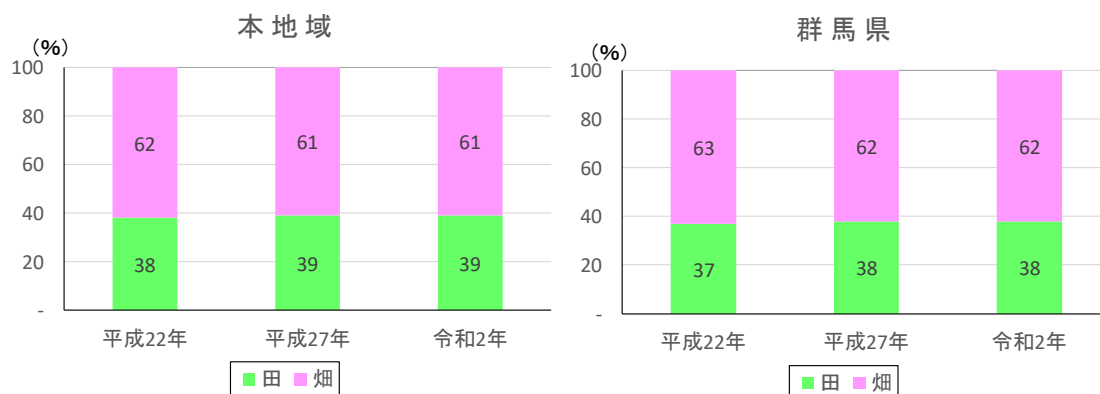


図 耕地面積割合の推移

資料：耕地及び作付面積統計調査（農林水産省大臣官房統計部）

表 地目別耕地面積の推移

項目 市町村名	区分	耕地面積 (ha)		H. 22～R. 2の 増減	H. 22～R. 2の 増減率 (%)
		H. 22	R. 2		
前橋市	田	4, 170	3, 790	△ 380	△ 9
	畑	5, 260	4, 570	△ 690	△ 13
	計	9, 430	8, 360	△ 1, 070	△ 11
高崎市	田	3, 030	2, 680	△ 350	△ 12
	畑	3, 930	3, 320	△ 610	△ 16
	計	6, 960	6, 000	△ 960	△ 14
桐生市	田	519	448	△ 71	△ 14
	畑	1, 170	973	△ 197	△ 17
	計	1, 689	1, 421	△ 268	△ 16
伊勢崎市	田	1, 840	1, 720	△ 120	△ 7
	畑	3, 110	2, 670	△ 440	△ 14
	計	4, 950	4, 390	△ 560	△ 11
渋川市	田	950	813	△ 137	△ 14
	畑	3, 240	3, 000	△ 240	△ 7
	計	4, 190	3, 813	△ 377	△ 9
榛東村	田	193	182	△ 11	△ 6
	畑	482	425	△ 57	△ 12
	計	675	607	△ 68	△ 10
吉岡町	田	214	194	△ 20	△ 9
	畑	404	330	△ 74	△ 18
	計	618	524	△ 94	△ 15
本地域	田	10, 916	9, 827	△ 1, 089	△ 10
	畑	17, 596	15, 288	△ 2, 308	△ 13
	計	28, 512	25, 115	△ 3, 397	△ 12
群馬県	田	28, 100	25, 300	△ 2, 800	△ 10
	畑	47, 300	41, 500	△ 5, 800	△ 12
	計	75, 400	66, 800	△ 8, 600	△ 11

資料：耕地及び作付面積統計調査（農林水産省大臣官房統計部）

② 農業経営体数

- ▶ 本地域の農業経営体数は大きく減少している。
- ▶ 本地域の農事組合法人は増加している。

本地域の農業経営体数は、事業実施前（H22）の15,047経営体から事業実施後（R2）の8,979経営体へ40%（6,068経営体）減少しており、群馬県全体（38%減少）と同様の傾向である。このうち、本地域の非法人経営体数は同期間で39%減少している。

また、本地域の農事組合法人数は、事業実施前（H22）の30経営体から事業実施後（R2）の103経営体へ243%（73経営体）増加しており、群馬県全体（138%増加）に比べ増加率が大きくなっている。

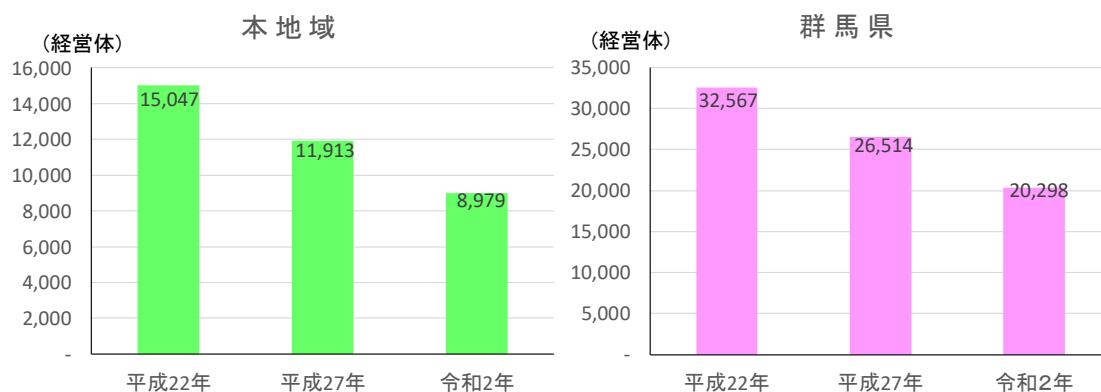


図 農業経営体数の推移

資料：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

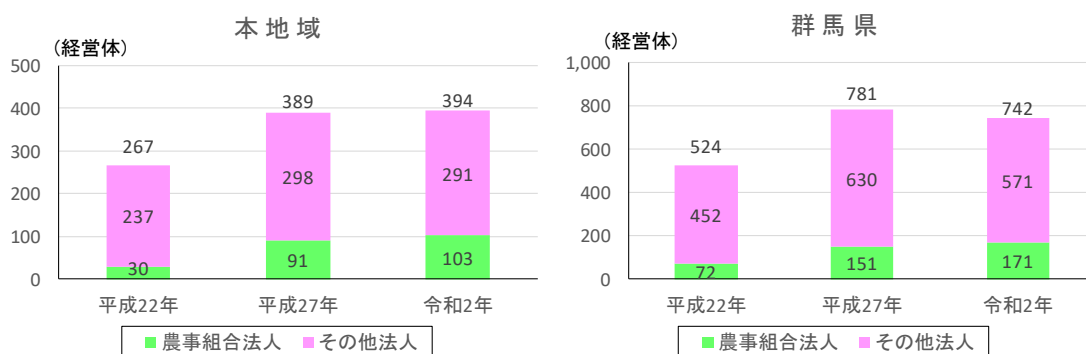


図 法人経営体数の推移

資料：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

用語の解説

■ **その他法人**：農事組合法人以外の法人化している経営体数であり、株式会社、合名・合資会社等が含まれる。

表 農業経営体数の推移

市町村名	項目 区分	農業経営体数（経営体）		H. 22～R. 2の 増減（経営体）	H. 22～R. 2の 増減率（%）
		H. 22	R. 2		
前橋市	農事組合法人	16	49	33	206
	その他法人	101	119	18	18
	非法人	4,819	2,775	△ 2,044	△ 42
	計	4,936	2,943	△ 1,993	△ 40
高崎市	農事組合法人	7	10	3	43
	その他法人	44	55	11	25
	非法人	4,574	2,509	△ 2,065	△ 45
	計	4,625	2,574	△ 2,051	△ 44
桐生市	農事組合法人	1	4	3	300
	その他法人	21	29	8	38
	非法人	715	449	△ 266	△ 37
	計	737	482	△ 255	△ 35
伊勢崎市	農事組合法人	5	34	29	580
	その他法人	30	41	11	37
	非法人	2,249	1,338	△ 911	△ 41
	計	2,284	1,413	△ 871	△ 38
渋川市	農事組合法人	1	4	3	300
	その他法人	31	40	9	29
	非法人	1,712	1,073	△ 639	△ 37
	計	1,744	1,117	△ 627	△ 36
榛東村	農事組合法人	0	1	1	－
	その他法人	3	3	0	0
	非法人	348	224	△ 124	△ 36
	計	351	228	△ 123	△ 35
吉岡町	農事組合法人	0	1	1	－
	その他法人	7	4	△ 3	△ 43
	非法人	363	217	△ 146	△ 40
	計	370	222	△ 148	△ 40
本地域	農事組合法人	30	103	73	243
	その他法人	237	291	54	23
	非法人	14,780	8,585	△ 6,195	△ 42
	計	15,047	8,979	△ 6,068	△ 40
群馬県	農事組合法人	72	171	99	138
	その他法人	452	571	119	26
	非法人	32,043	19,556	△ 12,487	△ 39
	計	32,567	20,298	△ 12,269	△ 38

（注）その他法人は、農事組合法人以外の法人化している経営体数であり、株式会社、合名・合資会社等が含まれる。非法人は、法人化していない経営体数。

資料：農林業センサスー農業経営体（農林水産省大臣官房統計部）

③ 基幹的農業従事者数

- ▶ 本地域の基幹的農業従事者数は大きく減少している。
- ▶ 65歳以上の割合は増加している。

本地域の基幹的農業従事者数は、事業実施前（H22）の20,307人から事業実施後（R2）の11,532人へ43%（8,775人）減少しており、群馬県全体（39%減少）と同様の傾向である。

また、基幹的農業従事者数に占める65歳以上の割合は、同期間で64%から72%へ8ポイント増加しており、群馬県全体（9ポイント増加）と同様に農業従事者の高齢化が進行している。

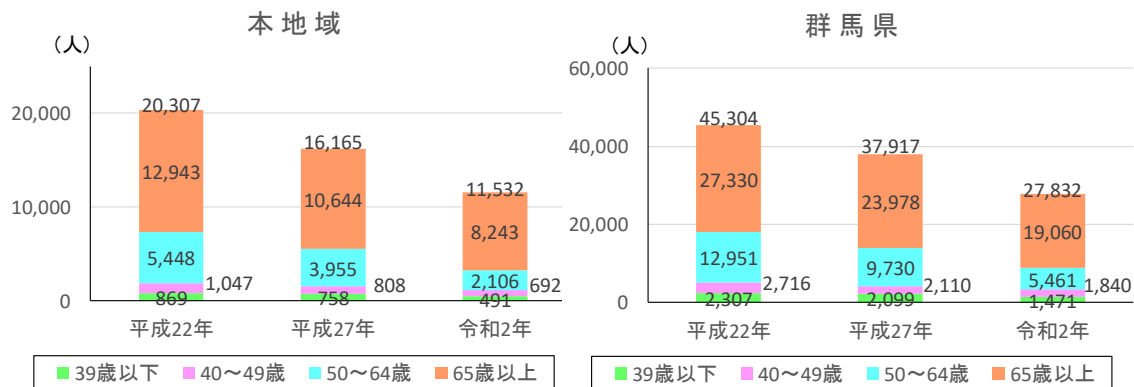


図 年齢別基幹的農業従事者数の推移

資料：農林業センサスー販売農家[H. 17～H. 27]、個人経営体[R. 2]（農林水産省大臣官房統計部）

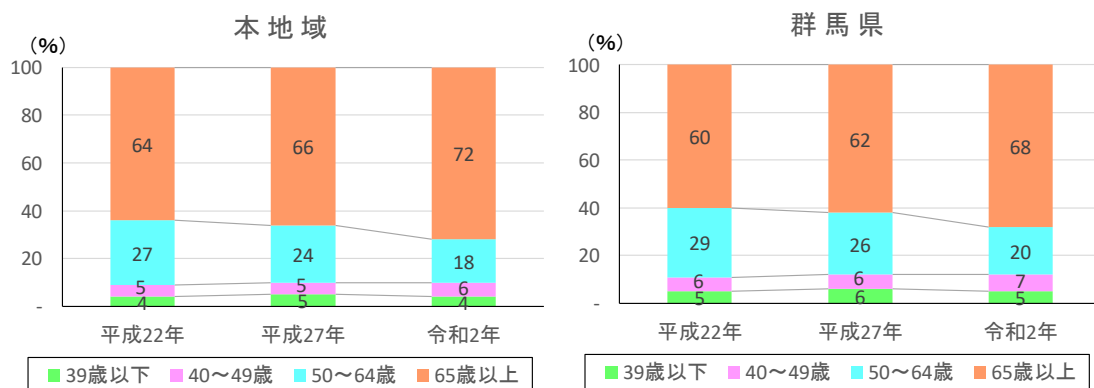


図 年齢別基幹的農業従事者割合の推移

資料：農林業センサスー販売農家[H. 17～H. 27]、個人経営体[R. 2]（農林水産省大臣官房統計部）

表 年齢階層別基幹的農業従事者数の推移(1/2)

項目 市町村名	基幹的農業従事者数(人)			H. 22～R. 2の 増減	H. 22～R. 2の 増減率(%)
	区分	H. 22	R. 2		
前橋市	39歳以下	307	136	△ 171	△ 56
	40～49歳	321	234	△ 87	△ 27
	50～64歳	1,783	631	△ 1,152	△ 65
	65歳以上	4,406	2,631	△ 1,775	△ 40
	計	6,817	3,632	△ 3,185	△ 47
高崎市	39歳以下	144	92	△ 52	△ 36
	40～49歳	192	124	△ 68	△ 35
	50～64歳	1,160	435	△ 725	△ 63
	65歳以上	3,390	2,160	△ 1,230	△ 36
	計	4,886	2,811	△ 2,075	△ 42
桐生市	39歳以下	63	43	△ 20	△ 32
	40～49歳	69	46	△ 23	△ 33
	50～64歳	298	131	△ 167	△ 56
	65歳以上	635	371	△ 264	△ 42
	計	1,065	591	△ 474	△ 45
伊勢崎市	39歳以下	225	123	△ 102	△ 45
	40～49歳	267	195	△ 72	△ 27
	50～64歳	1,244	486	△ 758	△ 61
	65歳以上	2,304	1,576	△ 728	△ 32
	計	4,040	2,380	△ 1,660	△ 41
渋川市	39歳以下	94	73	△ 21	△ 22
	40～49歳	152	66	△ 86	△ 57
	50～64歳	701	329	△ 372	△ 53
	65歳以上	1,614	1,104	△ 510	△ 32
	計	2,561	1,572	△ 989	△ 39
榛東村	39歳以下	17	12	△ 5	△ 29
	40～49歳	25	15	△ 10	△ 40
	50～64歳	139	50	△ 89	△ 64
	65歳以上	294	213	△ 81	△ 28
	計	475	290	△ 185	△ 39
吉岡町	39歳以下	19	12	△ 7	△ 37
	40～49歳	21	12	△ 9	△ 43
	50～64歳	123	44	△ 79	△ 64
	65歳以上	300	188	△ 112	△ 37
	計	463	256	△ 207	△ 45

表 年齢階層別基幹的農業従事者数の推移(2/2)

項目 市町村名	基幹的農業従事者数（人）			H. 22～R. 2の 増減	H. 22～R. 2の 増減率（％）
	区分	H. 22	R. 2		
本地域	39歳以下	869	491	△ 378	△ 43
	40～49歳	1, 047	692	△ 355	△ 34
	50～64歳	5, 448	2, 106	△ 3, 342	△ 61
	65歳以上	12, 943	8, 243	△ 4, 700	△ 36
	計	20, 307	11, 532	△ 8, 775	△ 43
群馬県	39歳以下	2, 307	1, 471	△ 836	△ 36
	40～49歳	2, 716	1, 840	△ 876	△ 32
	50～64歳	12, 951	5, 461	△ 7, 490	△ 58
	65歳以上	27, 330	19, 060	△ 8, 270	△ 30
	計	45, 304	27, 832	△ 17, 472	△ 39

資料：農林業センサスー販売農家[H. 22～H. 27]、個人経営体[R. 2]（農林水産省大臣官房統計部）

④ 経営体当たり経営耕地面積

▶ 本地域の経営体当たりの経営耕地面積は増加している。

本地域の経営体当たりの経営耕地面積は、事業実施前(H22)の1.24haから事業実施後(R2)の1.69haへ36%(0.45ha/経営体)増加しており、群馬県全体の増加率(37%)と同様の傾向である。

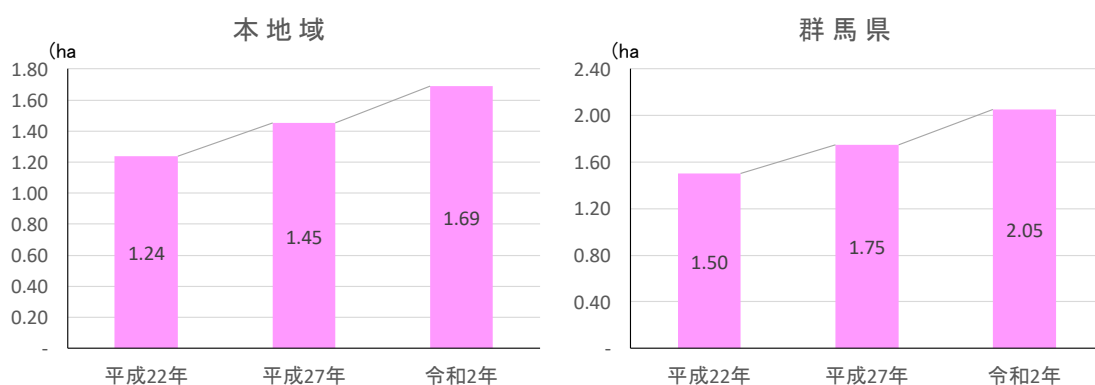


図 経営体当たり経営耕地面積の推移

資料：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

表 経営体当たりの経営耕地面積推移

市町村名	項目 区分	経営体当たり経営耕地面積(ha／経営体)		H. 22～R. 2の 増減	H. 22～R. 2の 増減率(%)
		H. 22	R. 2		
前橋市	経営耕地面積	6,685	5,278	△ 1,407	△ 21
	経営耕地のある実経営体数	4,845	2,759	△ 2,086	△ 43
	経営体当たり経営耕地面積	1.38	1.91	0.53	38
高崎市	経営耕地面積	4,424	2,975	△ 1,449	△ 33
	経営耕地のある実経営体数	4,561	2,486	△ 2,075	△ 45
	経営体当たり経営耕地面積	0.97	1.20	0.23	24
桐生市	経営耕地面積	774	535	△ 239	△ 31
	経営耕地のある実経営体数	724	454	△ 270	△ 37
	経営体当たり経営耕地面積	1.07	1.18	0.11	10
伊勢崎市	経営耕地面積	3,588	3,261	△ 327	△ 9
	経営耕地のある実経営体数	2,249	1,291	△ 958	△ 43
	経営体当たり経営耕地面積	1.60	2.53	0.93	58
渋川市	経営耕地面積	2,235	1,864	△ 371	△ 17
	経営耕地のある実経営体数	1,719	1,078	△ 641	△ 37
	経営体当たり経営耕地面積	1.30	1.73	0.43	33
榛東村	経営耕地面積	342	264	△ 78	△ 23
	経営耕地のある実経営体数	349	224	△ 125	△ 36
	経営体当たり経営耕地面積	0.98	1.18	0.20	20
吉岡町	経営耕地面積	330	200	△ 130	△ 39
	経営耕地のある実経営体数	366	217	△ 149	△ 41
	経営体当たり経営耕地面積	0.90	0.92	0.02	2
本地域	経営耕地面積	18,378	14,377	△ 4,001	△ 22
	経営耕地のある実経営体数	14,813	8,509	△ 6,304	△ 43
	経営体当たり経営耕地面積	1.24	1.69	0.45	36
群馬県	経営耕地面積	48,340	40,374	△ 7,966	△ 16
	経営耕地のある実経営体数	32,233	19,694	△ 12,539	△ 39
	経営体当たり経営耕地面積	1.50	2.05	0.55	37

資料：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

⑤ 経営耕地規模別農業経営体数

▶ 本地域の3.0ha以上の経営体の割合は増加している。

本地域では経営耕地規模3.0ha以上の経営体の占める割合が、事業実施前（H22）の6％から事業実施後（R2）の9％へ3ポイント増加しており、経営耕地規模の大きい経営体の増加がみられる。群馬県全体では3.0ha以上を経営する経営体の占める割合が、同期間に10％から14％へ4ポイント増加しており、本地域と同様の傾向である。

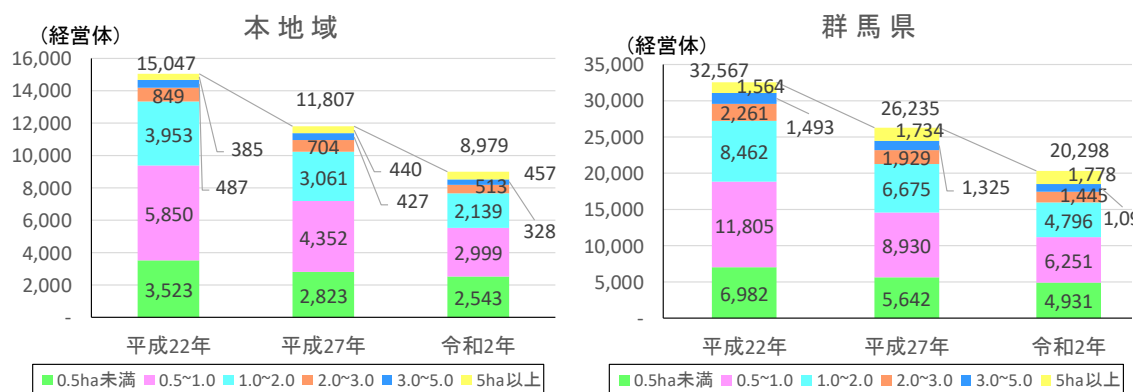


図 経営耕地規模別農業経営体数の推移

資料：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

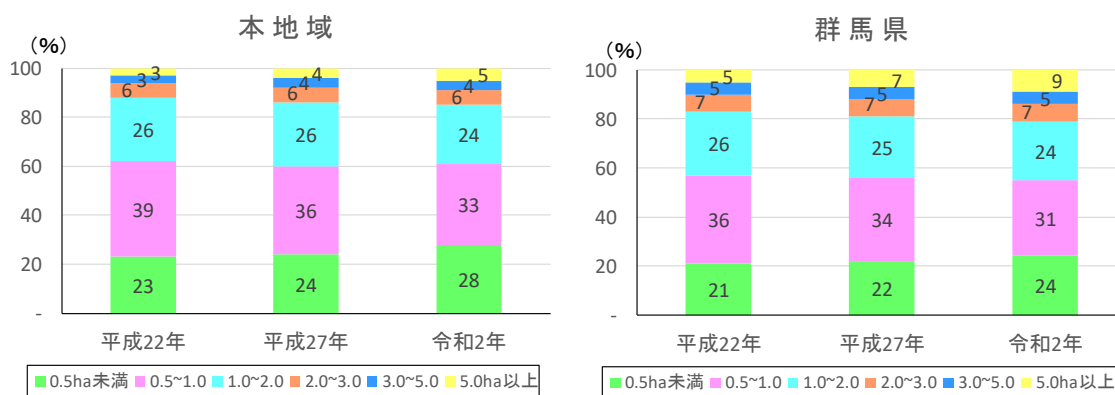


図 経営耕地規模別農業経営体割合の推移

資料：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

表 経営耕地規模別農業経営体数の推移(1/2)

市町村名	項目 区分	農業経営体数(経営体)		H. 22～R. 2の 増減(経営体)	H. 22～R. 2の 増減率(%)
		H. 22	R. 2		
前橋市	0.5ha未満	964	783	△ 181	△ 19
	0.5～1.0ha	1,892	958	△ 934	△ 49
	1.0～2.0ha	1,450	743	△ 707	△ 49
	2.0～3.0ha	309	181	△ 128	△ 41
	3.0～5.0ha	179	113	△ 66	△ 37
	5ha以上	142	165	23	16
	計	4,936	2,943	△ 1,993	△ 40
高崎市	0.5ha未満	1,329	786	△ 543	△ 41
	0.5～1.0ha	1,923	976	△ 947	△ 49
	1.0～2.0ha	1,063	576	△ 487	△ 46
	2.0～3.0ha	187	113	△ 74	△ 40
	3.0～5.0ha	78	63	△ 15	△ 19
	5ha以上	45	60	15	33
	計	4,625	2,574	△ 2,051	△ 44
桐生市	0.5ha未満	167	149	△ 18	△ 11
	0.5～1.0ha	312	174	△ 138	△ 44
	1.0～2.0ha	185	108	△ 77	△ 42
	2.0～3.0ha	45	30	△ 15	△ 33
	3.0～5.0ha	17	12	△ 5	△ 29
	5ha以上	11	9	△ 2	△ 18
	計	737	482	△ 255	△ 35
伊勢崎市	0.5ha未満	421	382	△ 39	△ 9
	0.5～1.0ha	785	344	△ 441	△ 56
	1.0～2.0ha	669	377	△ 292	△ 44
	2.0～3.0ha	163	95	△ 68	△ 42
	3.0～5.0ha	127	77	△ 50	△ 39
	5ha以上	119	138	19	16
	計	2,284	1,413	△ 871	△ 38
渋川市	0.5ha未満	442	303	△ 139	△ 31
	0.5～1.0ha	646	377	△ 269	△ 42
	1.0～2.0ha	399	228	△ 171	△ 43
	2.0～3.0ha	121	76	△ 45	△ 37
	3.0～5.0ha	75	55	△ 20	△ 27
	5ha以上	61	78	17	28
	計	1,744	1,117	△ 627	△ 36

表 経営耕地規模別農業経営体数の推移(2/2)

市町村名	項目 区分	農業経営体数(経営体)		H. 22～R. 2の 増減(経営体)	H. 22～R. 2の 増減率(%)
		H. 22	R. 2		
榛東村	0.5ha未満	85	66	△ 19	△ 22
	0.5～1.0ha	137	78	△ 59	△ 43
	1.0～2.0ha	105	62	△ 43	△ 41
	2.0～3.0ha	16	13	△ 3	△ 19
	3.0～5.0ha	6	6	0	0
	5ha以上	2	3	1	50
	計	351	228	△ 123	△ 35
吉岡町	0.5ha未満	115	74	△ 41	△ 36
	0.5～1.0ha	155	92	△ 63	△ 41
	1.0～2.0ha	82	45	△ 37	△ 45
	2.0～3.0ha	8	5	△ 3	△ 38
	3.0～5.0ha	5	2	△ 3	△ 60
	5ha以上	5	4	△ 1	△ 20
	計	370	222	△ 148	△ 40
本地域	0.5ha未満	3,523	2,543	△ 980	△ 28
	0.5～1.0ha	5,850	2,999	△ 2,851	△ 49
	1.0～2.0ha	3,953	2,139	△ 1,814	△ 46
	2.0～3.0ha	849	513	△ 336	△ 40
	3.0～5.0ha	487	328	△ 159	△ 33
	5ha以上	385	457	72	19
	計	15,047	8,979	△ 6,068	△ 40
群馬県	0.5ha未満	6,982	4,931	△ 2,051	△ 29
	0.5～1.0ha	11,805	6,251	△ 5,554	△ 47
	1.0～2.0ha	8,462	4,796	△ 3,666	△ 43
	2.0～3.0ha	2,261	1,445	△ 816	△ 36
	3.0～5.0ha	1,493	1,097	△ 396	△ 27
	5ha以上	1,564	1,778	214	14
	計	32,567	20,298	△ 12,269	△ 38

資料：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

⑥ 農業産出額

- ▶ 本地域の農業産出額は横ばいで推移している。
- ▶ 本地域では畜産の占める割合が大きい。

本地域の農業産出額は、事業実施中（H27）の11,615千万円から事業実施後（R2）の11,339千万円へ2%（276千万円）減と大きな変化はない。群馬県全体では、同期間で25,500千万円から24,630千万円と3%減であり、本地域と同様の傾向となっている。

本地域の農業産出額の内訳は、事業実施後（R2）で畜産が62%（7,000千万円）で最も大きく、次いで野菜が26%（2,984千万円）と大きい。一方、群馬県全体では、畜産が44%（10,800千万円）、野菜が41%（10,040千万円）と同程度であり、本地域では畜産の産出額が特徴的に大きい。

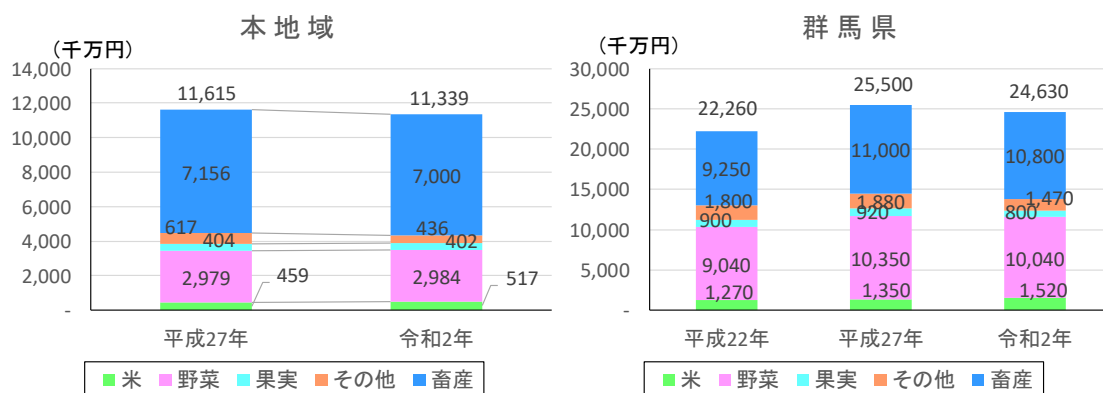


図 農業産出額の推移

資料：生産農業所得統計

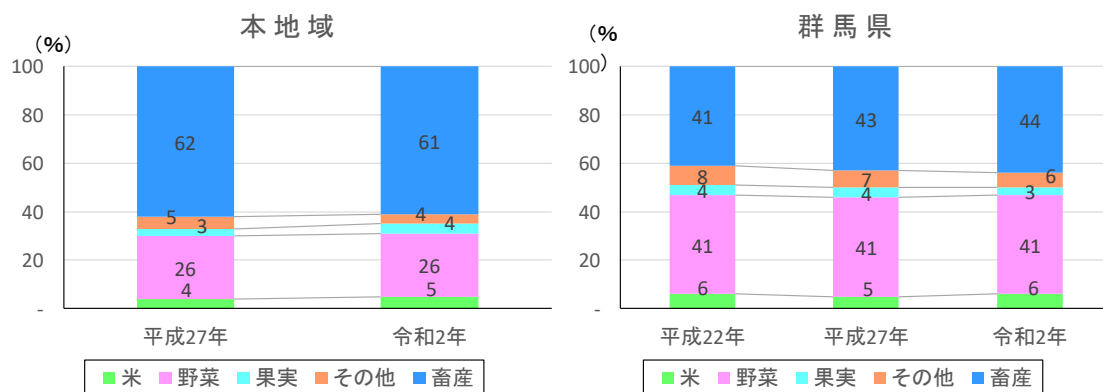


図 農業産出額割合の推移

資料：生産農業所得統計
（平成22年は市町村別の統計なし）

表 農業産出額の推移(1/2)

項目 市町村名	区分	農業産出額(千万円)		H. 27～R. 2の 増減(千万円)	H. 27～R. 2の 増減率(%)
		H. 27	R. 2		
前橋市	米	169	196	27	16
	野菜	883	801	△ 82	△ 9
	果実	71	48	△ 23	△ 32
	その他	203	182	△ 21	△ 10
	畜産	2,585	2,347	△ 238	△ 9
	計	3,911	3,574	△ 337	△ 9
高崎市	米	128	140	12	9
	野菜	395	493	98	25
	果実	234	286	52	22
	その他	64	43	△ 21	△ 33
	畜産	960	775	△ 185	△ 19
	計	1,781	1,737	△ 44	△ 2
桐生市	米	22	21	△ 1	△ 5
	野菜	193	212	19	10
	果実	11	7	△ 4	△ 36
	その他	13	12	△ 1	△ 8
	畜産	1,669	1,899	230	14
	計	1,908	2,151	243	13
伊勢崎市	米	81	98	17	21
	野菜	1,190	1,151	△ 39	△ 3
	果実	9	5	△ 4	△ 44
	その他	106	40	△ 66	△ 62
	畜産	467	342	△ 125	△ 27
	計	1,853	1,636	△ 217	△ 12
渋川市	米	37	40	3	8
	野菜	226	253	27	12
	果実	53	38	△ 15	△ 28
	その他	222	154	△ 68	△ 31
	畜産	1,205	1,142	△ 63	△ 5
	計	1,743	1,627	△ 116	△ 7
榛東村	米	11	11	0	-
	野菜	50	35	△ 15	△ 30
	果実	19	14	△ 5	△ 26
	その他	2	2	0	-
	畜産	117	99	△ 18	△ 15
	計	199	161	△ 38	△ 19

表 農業産出額の推移(2/2)

市町村名	項目 区分	農業産出額(千万円)		H. 27～R. 2の 増減(千万円)	H. 27～R. 2の 増減率(%)
		H. 27	R. 2		
吉岡町	米	11	11	-	-
	野菜	42	39	△ 3	△ 7
	果実	7	4	△ 3	△ 43
	その他	7	3	△ 4	△ 57
	畜産	153	396	243	159
	計	220	453	233	106
本地域	米	459	517	58	13
	野菜	2,979	2,984	5	-
	果実	404	402	△ 2	-
	その他	617	436	△ 181	△ 29
	畜産	7,156	7,000	△ 156	△ 2
	計	11,615	11,339	△ 276	△ 2
群馬県	米	1,350	1,520	170	13
	野菜	10,350	10,040	△ 310	△ 3
	果実	920	800	△ 120	△ 13
	その他	1,880	1,470	△ 410	△ 22
	畜産	11,000	10,800	△ 200	△ 2
	計	25,500	24,630	△ 870	△ 3

資料：生産農業所得統計（平成22年は市町村別の統計なし）

⑦ 類別作付面積

- ▶ 本地域の延作付面積は減少している。
- ▶ 類別作付面積の割合は稲が最も大きい。

本地域の延作付面積は、事業実施前（H22）の14,654ha から事業実施後（R2）の12,269haへ16%（2,385ha）減少している。一方、群馬県全体の延作付面積はほぼ横ばいである。

本地域の類別作付面積の割合は、事業実施後（R2）で稲が35%で最も多く、次いで麦・雑穀等が28%、野菜が26%である。群馬県全体では稲と野菜が31%で最も多い。

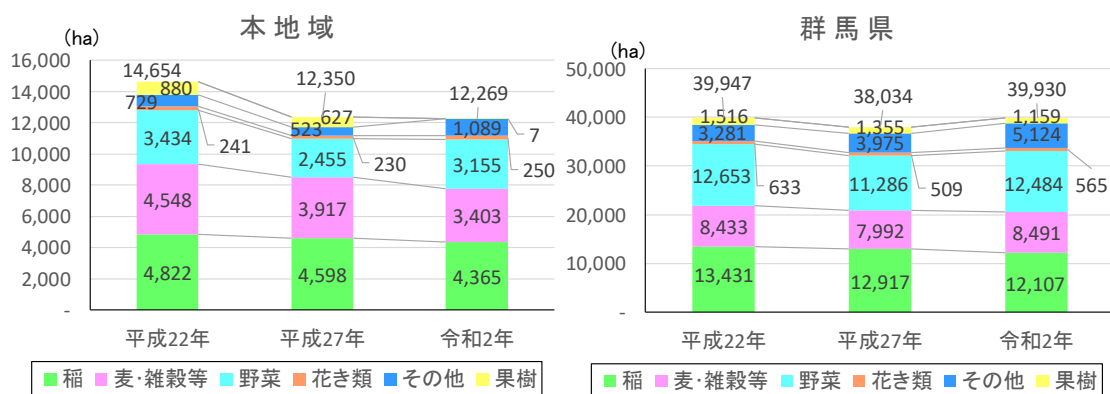


図 類別作付面積の推移

資料：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

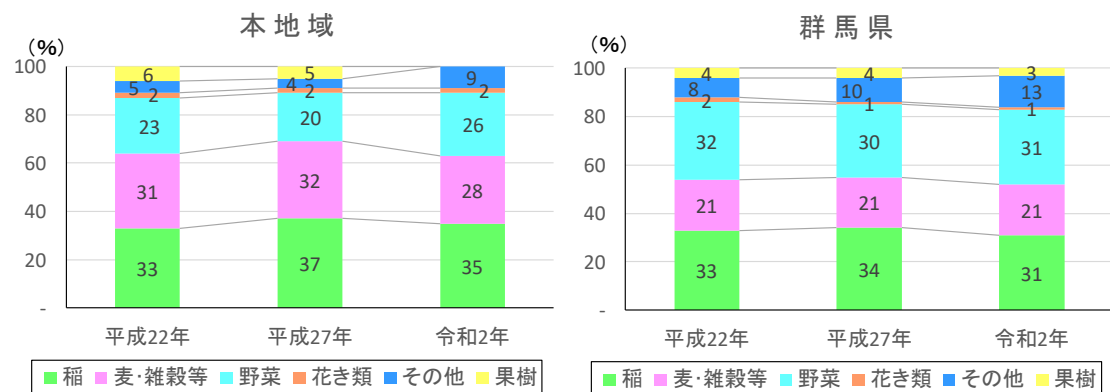


図 類別作付面積割合の推移

資料：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

表 類別作付面積の推移(1/2)

市町村名	項目 区分	類別作付面積 (ha)		H. 22～R. 2の 増減(ha)	H. 22～R. 2の 増減率(%)
		H. 22	R. 2		
前橋市	稲	2,150	1,797	△ 353	△ 16
	麦・雑穀・豆類	1,844	1,687	△ 157	△ 9
	野菜	1,011	949	△ 62	△ 6
	花き類・花木	147	206	59	40
	その他	38	613	575	1,513
	果樹	90	0	△ 90	△ 100
	計	5,280	5,252	△ 28	△ 1
高崎市	稲	1,209	795	△ 414	△ 34
	麦・雑穀・豆類	818	35	△ 783	△ 96
	野菜	440	406	△ 34	△ 8
	花き類・花木	15	10	△ 5	△ 33
	その他	33	194	161	488
	果樹	624	2	△ 622	△ 100
	計	3,139	1,442	△ 1,697	△ 54
桐生市	稲	182	142	△ 40	△ 22
	麦・雑穀・豆類	23	8	△ 15	△ 65
	野菜	162	132	△ 30	△ 19
	花き類・花木	8	3	△ 5	△ 63
	その他	7	1	△ 6	△ 86
	果樹	19	2	△ 17	△ 89
	計	401	288	△ 113	△ 28
伊勢崎市	稲	1,010	1,361	351	35
	麦・雑穀・豆類	1,629	1,293	△ 336	△ 21
	野菜	1,338	1,274	△ 64	△ 5
	花き類・花木	30	10	△ 20	△ 67
	その他	12	203	191	1,592
	果樹	16	0	△ 16	△ 100
	計	4,035	4,141	106	3
渋川市	稲	182	172	△ 10	△ 5
	麦・雑穀・豆類	215	379	164	76
	野菜	350	354	4	1
	花き類・花木	39	21	△ 18	△ 46
	その他	635	75	△ 560	△ 88
	果樹	86	0	△ 86	△ 100
	計	1,507	1,001	△ 506	△ 34

表 類別作付面積の推移(2/2)

項目 市町村名	区分	類別作付面積 (ha)		H. 22～R. 2の 増減 (ha)	H. 22～R. 2の 増減率 (%)
		H. 22	R. 2		
榛東村	稲	49	57	8	16
	麦・雑穀・豆類	4	1	△ 3	△ 75
	野菜	60	38	△ 22	△ 37
	花き類・花木	2	0	△ 2	△ 100
	その他	4	2	△ 2	△ 50
	果樹	35	0	△ 35	△ 100
	計	154	98	△ 56	△ 36
吉岡町	稲	40	41	1	3
	麦・雑穀・豆類	15	0	△ 15	△ 100
	野菜	73	2	△ 71	△ 97
	花き類・花木	0	0	0	-
	その他	0	1	1	-
	果樹	10	3	△ 7	△ 70
	計	138	47	△ 91	△ 66
本地域	稲	4,822	4,365	△ 457	△ 9
	麦・雑穀・豆類	4,548	3,403	△ 1,145	△ 25
	野菜	3,434	3,155	△ 279	△ 8
	花き類・花木	241	250	9	4
	その他	729	1,089	360	49
	果樹	880	7	△ 873	△ 99
	計	14,654	12,269	△ 2,385	△ 16
群馬県	稲	13,431	12,107	△ 1,324	△ 10
	麦・雑穀・豆類	8,433	8,491	58	1
	野菜	12,653	12,484	△ 169	△ 1
	花き類・花木	633	565	△ 68	-
	その他	3,281	5,124	1,843	-
	果樹	1,516	1,159	△ 357	△ 24
	計	39,947	39,930	△ 17	0

資料：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

⑧ 農産物出荷先別経営体数

▶ 本地域の農産物の出荷先は多様化している。

本地域では農協への集団出荷を行う農業経営体が最も多いが、出荷先別の割合でみると、農協への出荷は事業実施前（H22）の55%から事業実施後（R2）の41%へ13ポイント減少している。一方、小売業への販売や消費者への直接販売の占める割合が増加しており、出荷先の多様化が表れている。

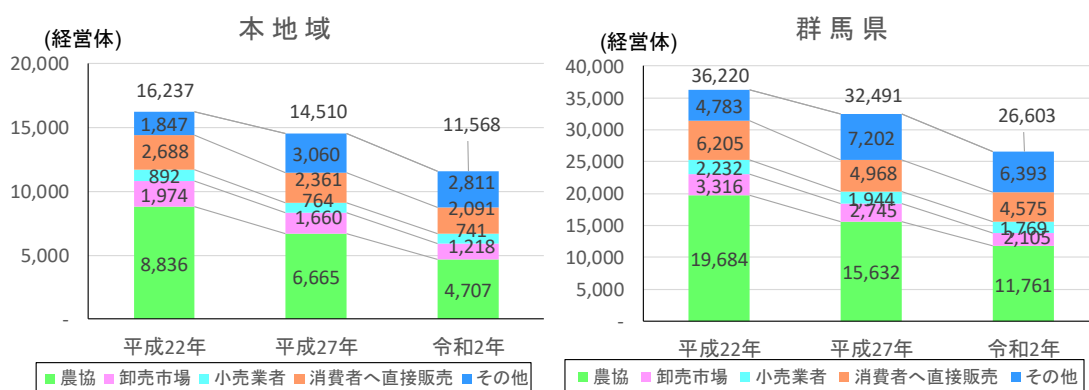


図 農産物出荷先別農業経営体数の推移

資料：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

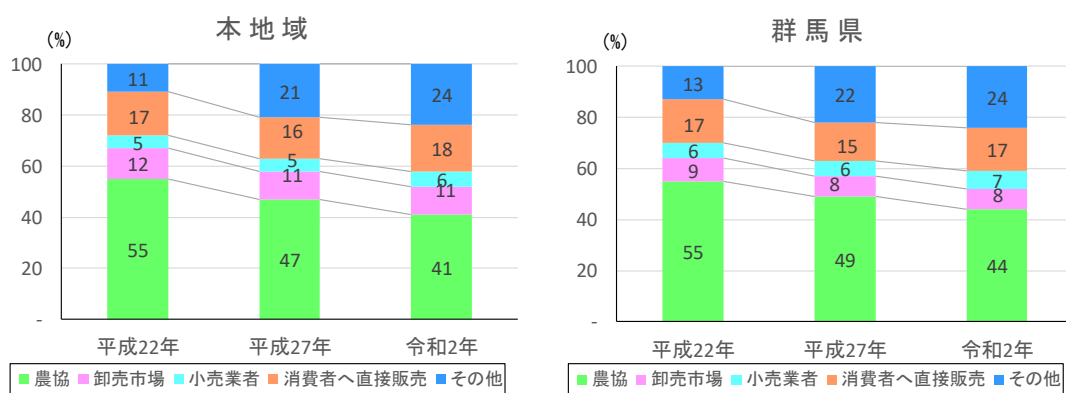


図 農産物出荷先別農業経営体数割合の推移

資料：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

注）延べ回答数を分母とした割合を表示した。

表 農産物出荷先別農業経営体数の推移(1/2)

項目 市町村名	区分	農業経営体数(経営体)		H. 22～R. 2の 増減(経営体)	H. 22～R. 2の 増減率(%)
		H. 22	R. 2		
前橋市	農協	3, 224	1, 619	△ 1, 605	△ 50
	卸売市場	722	451	△ 271	△ 38
	小売業者	278	224	△ 54	△ 19
	消費者への直販	777	662	△ 115	△ 15
	その他	484	823	339	70
	計	5, 485	3, 779	△ 1, 706	△ 31
高崎市	農協	2, 656	1, 450	△ 1, 206	△ 45
	卸売市場	370	227	△ 143	△ 39
	小売業者	252	191	△ 61	△ 24
	消費者への直販	894	598	△ 296	△ 33
	その他	478	737	259	54
	計	4, 650	3, 203	△ 1, 447	△ 31
桐生市	農協	288	147	△ 141	△ 49
	卸売市場	184	97	△ 87	△ 47
	小売業者	55	45	△ 10	△ 18
	消費者への直販	187	121	△ 66	△ 35
	その他	79	127	48	61
	計	793	537	△ 256	△ 32
伊勢崎市	農協	1, 616	929	△ 687	△ 43
	卸売市場	494	308	△ 186	△ 38
	小売業者	105	103	△ 2	△ 2
	消費者への直販	221	189	△ 32	△ 14
	その他	318	429	111	35
	計	2, 754	1, 958	△ 796	△ 29
渋川市	農協	784	439	△ 345	△ 44
	卸売市場	143	91	△ 52	△ 36
	小売業者	177	128	△ 49	△ 28
	消費者への直販	401	364	△ 37	△ 9
	その他	396	549	153	39
	計	1, 901	1, 571	△ 330	△ 17
榛東村	農協	141	70	△ 71	△ 50
	卸売市場	29	23	△ 6	△ 21
	小売業者	12	23	11	92
	消費者への直販	105	78	△ 27	△ 26
	その他	49	72	23	47
	計	336	266	△ 70	△ 21

表 農産物出荷先別農業経営体数の推移(2/2)

項目 市町村名	区分	農業経営体数(経営体)		H. 22～R. 2の 増減(経営体)	H. 22～R. 2の 増減率(%)
		H. 22	R. 2		
吉岡町	農協	127	53	△ 74	△ 58
	卸売市場	32	21	△ 11	△ 34
	小売業者	13	27	14	108
	消費者への直販	103	79	△ 24	△ 23
	その他	43	74	31	72
	計	318	254	△ 64	△ 20
本地域	農協	8,836	4,707	△ 4,129	△ 47
	卸売市場	1,974	1,218	△ 756	△ 38
	小売業者	892	741	△ 151	△ 17
	消費者への直販	2,688	2,091	△ 597	△ 22
	その他	1,847	2,811	964	52
	計	16,237	11,568	△ 4,669	△ 29
群馬県	農協	19,684	11,761	△ 7,923	△ 40
	卸売市場	3,316	2,105	△ 1,211	△ 37
	小売業者	2,232	1,769	△ 463	△ 21
	消費者への直販	6,205	4,575	△ 1,630	△ 26
	その他	4,783	6,393	1,610	34
	計	36,220	26,603	△ 9,617	△ 27

資料：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

(3) 農業政策への取組

① 認定農業者数の推移

▶ 本地域の農業経営体に占める認定農業者の割合は増加している。

本地域の認定農業者数は、事業実施前（H22）の1,944経営体から事業実施後（R2）の1,734経営体へ6%（210経営体）減少している。一方、農業経営体数に占める割合は12.9%から19.3%へ6ポイント増加している。

表 認定農業者数及び農業経営体数に占める割合の推移（本地域及び群馬県）

単位：経営体

市町村名	認定農業者数			農業 経営体数 (H22)	認定農業者の 占める割合 (H22)	農業 経営体数 (R2)	認定農業者の 占める割合 (R2)	農業 経営体数 (R6)	認定農業者の 占める割合 (R6)
	H22	R2	R6						
前橋市	591	548	487	4,936	12.0%	2,943	18.6%	R6は農業経営体数の 市町村別のデータなし	
高崎市	321	271	285	4,625	6.9%	2,574	10.5%		
桐生市	121	122	94	737	16.4%	482	25.3%		
伊勢崎市	589	534	398	2,284	25.8%	1,413	37.8%		
渋川市	251	206	167	1,744	14.4%	1,117	18.4%		
榛東村	36	35	33	351	10.3%	228	15.4%		
吉岡町	35	18	16	370	9.5%	222	8.1%		
計	1,944	1,734	1,480	15,047	12.9%	8,979	19.3%		
群馬県	5,010	4,821	4,625	32,567	15.4%	20,298	23.8%	17,800	26.0%

資料：認定農業者数は群馬県調べ（当該年の3月時点の数字であり、令和6年の市町村別は広域認定を含まない数字）

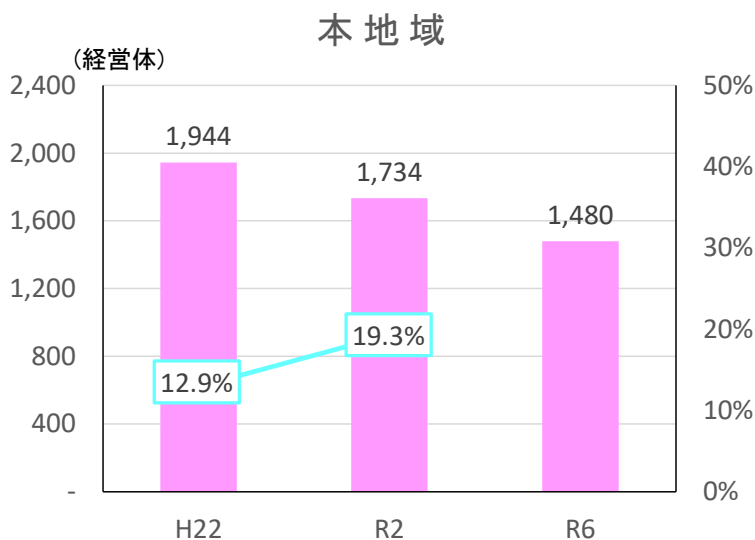


図 認定農業者数及び農業経営体数に占める割合の推移

（令和6年は農業経営体数の市町村別の統計がないため割合の算定はなし）

② 野菜指定産地の状況

▶ 本地域は8品目の野菜の指定産地になっている。

本地域のうち5市ではきゅうりやほうれんそうなどの8品目について「野菜生産出荷安定法の規定に基づく野菜指定産地」に指定されている。本地域は首都圏に近い生産地として多くの野菜類の安定的な生産及び出荷を担っている。

用語の解説

■**野菜指定産地**：野菜生産出荷安定法に基づき、「指定野菜の出荷が行われる一定の生産地域であって、その出荷の安定を図るため当該指定野菜の集団産地として形成することが必要と認められるもの」として、都道府県知事の申し出を受けて、農林水産大臣が指定した産地

表 野菜の指定産地状況（本地域）

種 別 名	該 当 市 町 村
夏秋きゅうり	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市
冬春きゅうり	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市
冬春トマト	高崎市、桐生市、伊勢崎市
夏秋なす	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市
冬春なす	桐生市、伊勢崎市
秋冬ねぎ	渋川市
秋冬はくさい	伊勢崎市
ほうれんそう	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、渋川市

資料：農林水産省ホームページを基に作成



写真 指定産地に位置付けられている主な野菜
(きゅうり、トマト、ねぎ、ほうれんそう)

写真出典：J Aグループ群馬ホームページ

③ 多面的機能支払交付金の状況

▶ 多面的機能の維持・発揮のための活動が行われている。

多面的機能支払交付金の令和5年度の取組状況を見ると、「農地維持支払」の本地域における活動組織数は70組織で、取組面積は4,741haである。

「資源向上支払」の「共同活動」の活動組織は50組織で、取組面積は3,570haであり、「長寿命化」の活動組織は46組織で、取組面積は3,119haとなっている。

表 多面的機能支払交付金の取組状況

(単位：組織数-組織、面積-ha)

年度	市町村名	農地維持支払		資源向上支払			
				共同活動		長寿命化	
		取組組織数	取組面積	取組組織数	取組面積	取組組織数	取組面積
令和5年度	前橋市	32	2,866	26	2,449	19	1,763
	高崎市	7	612	5	244	5	324
	桐生市	1	62	-	-	1	62
	伊勢崎市	13	675	12	650	12	590
	渋川市	13	449	4	156	9	380
	榛東村	3	71	3	71	-	-
	吉岡町	1	6	-	-	-	-
	計	70	4,741	50	3,570	46	3,119
	群馬県	285	19,340	222	16,270	158	13,288

資料：農林水産省HP

用語の解説

- 農地維持支払：農地法面の草刈りや水路の泥上げ等、基礎的な共同活動への支援。
- 資源向上支払：地域資源の質的向上を図る活動への支援。
- 共同活動：農業用排水路等の軽微な補修や農村環境保全活動等を行うための支援。
- 長寿命化：農業用排水路等の施設の長寿命化のための活動への支援。



写真 多面的機能支払活動の状況(前橋市大前田地区)

写真出典：群馬用土地改良区

2. 事業により整備された施設の管理状況

(1) 群馬用水施設の概要

取水施設、揚水機場及び幹線水路などの基幹施設は、水資源機構が管理している。また、農業用水は幹線水路から分水後、群馬用水土地改良区が支線水路等を管理（水資源機構の支線水路は水資源機構から土地改良区に管理委託）し、水道用水は幹線水路から分水後、群馬県企業局、高崎市水道局、渋川市上下水道局が管理を行っている。

本地区の農業用水は利根川の綾戸取水口及び岩本予備取水口から取水し導水幹線を経て、赤榛分水工で榛名幹線と赤城幹線に分水している。その後、幹線水路から支線水路に分水し、末端水路を経てほ場に配水している。水資源機構では、取水口及び赤榛分水工の流量制御、赤城幹線及び榛名幹線に設置した水位・流量観測所や6か所の揚水機場等の監視を行っている。流量は取水口や赤榛分水工を遠方制御で開閉操作することで管理している。揚水機場や水位・流量観測所からは、ポンプの運転状況や幹線水路の水位・流量などのデータを管理所に伝送し、管理所の遠方監視制御盤に表示して監視を行っている。幹線水路の水位調整ゲートや放余水工などの通水管理のための施設は、施設の保全のために定期的に点検・整備を実施している。

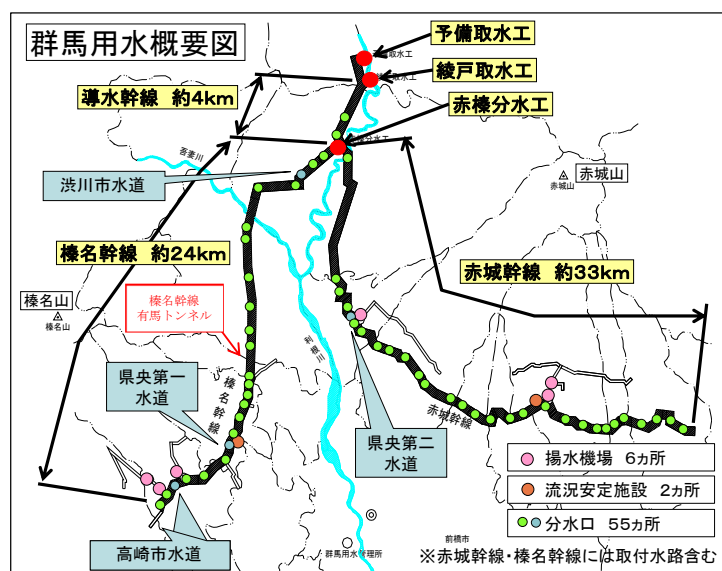


図 群馬用水概要図

資料：独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所

(2) 施設管理体制

水資源機構群馬用水管理所では、下記の体制で用水供給を行っている。

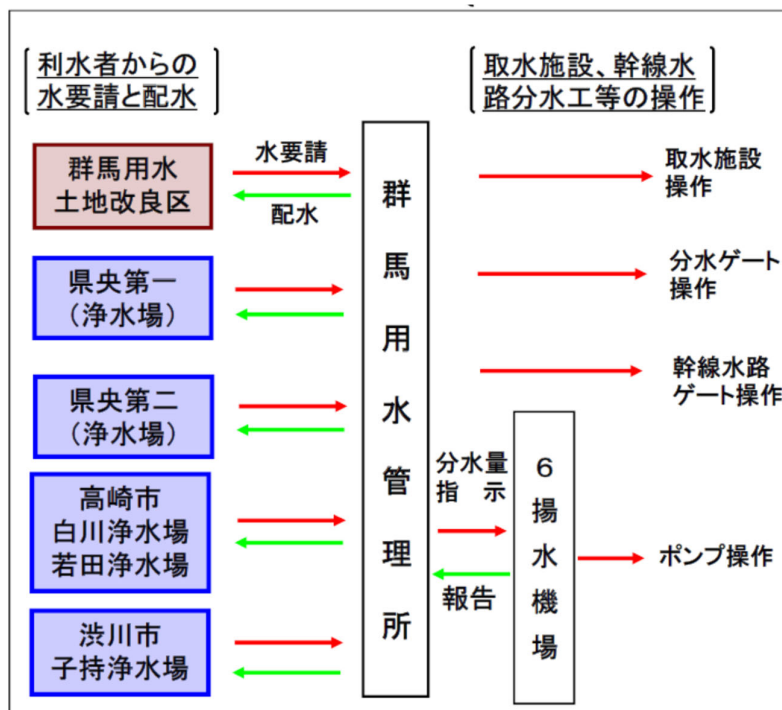


図 群馬用水の管理体制

資料：独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所



操作室監視状況



分水口操作状況

写真 管理の状況

写真出典：独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所

(3) 施設の管理状況及び事業で整備した施設の役割

施設管理規程に基づき、利根川から取水する綾戸取水口及び岩本予備取水口、導水幹線、赤榛分水工、榛名幹線、赤城幹線、揚水機場については水資源機構が管理を行い、幹線水路から分水した後の支線水路等については群馬用水土地改良区が管理（水資源機構の支線水路は水資源機構から土地改良区に管理委託）を行っており、末端水路を経てほ場に配水されている。

事業対象の榛名幹線有馬トンネルは、年間を通して農業用水及び水道用水を供給していることから、本事業の着手前（平成21年度）に実施したトンネルの施設機能調査（空水調査）は、限られた時間内（断水可能時間は概ね4時間程度）で実施する必要があった。また、本事業で当該トンネルの改修工事を実施するに当たっては、地域の生活・経済への影響を考慮すると長期間の断水は不可能であったことから、先行して併設水路を設置し、トンネルから併設水路へ送水を切り替えた上でトンネル本体の改修工事を実施する必要があった。

本事業で併設水路を設置したことにより、下流部への送水を停止することなく、当該トンネルの計画的な維持管理、点検、機能保全ための対策を実施することが可能となった。

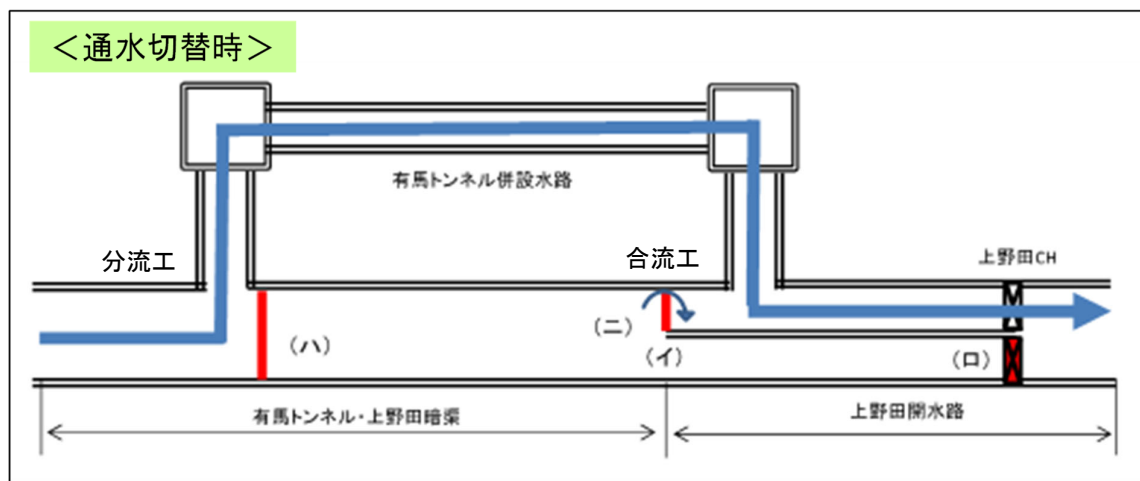
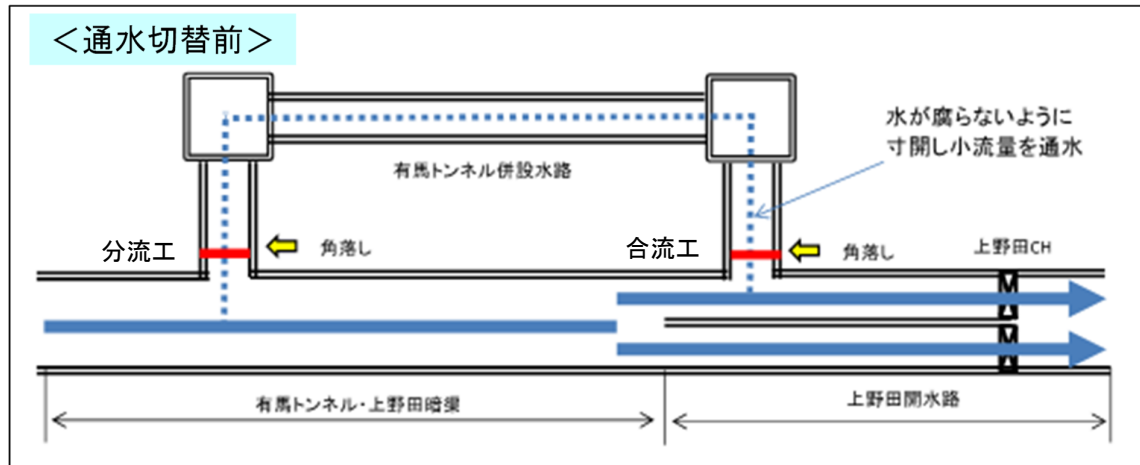


写真 事業実施前の有馬トンネル背面空洞調査の状況



写真 有馬トンネルと併設水路の切替作業の状況（左：分流工、右：合流工）

写真出典：独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所



(注) 有馬トンネルの通水を併設水路に切り替える際には、併設水路の角落しを撤去した上で、(イ)と(ロ)と(ハ)を締切する。また、(二)でトンネル内の残水をポンプで排水する。

図 有馬トンネル及び併設水路構成図

資料：独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所

3. 費用対効果分析の基礎となった要因の変化

(1) 作物生産効果

① 受益面積の変化

受益面積は、農地転用等により、事業計画時点（平成24年）の6,214haから、評価時点の6,042haへと172ha減少している。

表 受益面積の変化

区 分	事業計画時点 (平成 24 年)	事後評価時点 (令和 6 年)
水 田	2,816 ha	2,732 ha
普 通 畑	2,966 ha	2,953 ha
樹 園 地	432 ha	357 ha
計	6,214 ha	6,042 ha

出典：水資源機構調べ

② 作付面積の変化

本地区は、利根川の両岸に展開する農業地帯であり、水稻を中心に、小麦や大麦の土地利用型作物、収益性の高い野菜や果樹等、幅広い農業経営が展開されている。

事業計画時点の現況(H24)と事後評価時点(R6)を比較すると、田では飼料作物(表作・裏作)の作付が減少している一方、園芸作物のねぎや特産のこんにゃくの作付が増加している。

普通畑では陸稲の栽培がほぼ見られなくなっているが、キャベツ(春夏作・秋冬作)が増加しており、園芸作物への転換が図られている。

樹園地では養蚕が大きく減少しているが、その他のなし及びうめはわずかな減少にとどまっている。

表 作物別作付面積

(単位 : ha)

区分	作物名		事業計画（平成 26 年）		事後評価時点 （令和 6 年）
			現況（平成 24 年）	計画	
田	表作	水稻	1,914	1,914	1,830
		小麦	-	-	69
		大麦	-	-	23
		大豆	52	52	46
		きゅうり	71	71	46
		なす	40	40	46
		ねぎ	76	76	117
		こんにゃく	48	48	93
		飼料作物	326	326	46
		小計	2,527	2,527	2,316
	裏作	小麦	445	445	486
		大麦	146	146	139
		飼料作物	78	78	46
		小計	669	669	671
	田の計		3,196	3,196	2,987
普通畑	春夏作	きゅうり	296	296	255
		なす	207	207	205
		トマト	266	266	244
		ねぎ	355	355	264
		ほうれんそう	29	29	33
		キャベツ	147	147	185
		こんにゃく	767	767	776
		飼料作物	325	325	287
		ばれいしょ	177	177	128
		陸稲	59	59	3
		きく	325	325	249
		小計	2,953	2,953	2,629
	秋冬作	小麦	119	119	115
		ほうれんそう	384	384	443
		レタス	384	384	476
		キャベツ	207	207	261
		飼料作物	236	236	208
		ばれいしょ	207	207	149
		小計	1,537	1,537	1,652
	普通畑の計		4,490	4,490	4,281

区分	作物名		事業計画（平成 26 年）		事後評価時点 （令和 6 年）
			現況（平成 24 年）	計 画	
樹園地	通年	なし	112	112	114
		うめ	204	204	190
		養蚕	41	41	14
	樹園地の計		357	357	318
合 計			8, 043	8, 043	7, 586

出典：[事業計画] 事業計画時点の作付面積を基に農地転用を考慮した数字。
 [事後評価時点] 最近 5 か年の作付実績等を基に決定した数字（独立行政法人水資源機構調べ）。

③ 主要作物の単収と生産量の変化

主要作物の単収（10a 当たり収量）と生産量について、事業計画時点の現況（H24）と事後評価時点（R6）を比較すると、田では飼料作物の生産量が作付面積の減により減少しているが、園芸作物のなすやねぎの生産量が作付面積及び単収の増により増加している。

普通畑では陸稲の生産量が減少しているが、ほうれんそうやレタスの生産量が作付面積や単収の増に併せて生産量を伸ばしている。

樹園地では養蚕の生産量が減少している。

表 生産量

区分	作物名		事業計画（平成 26 年）				事後評価時点（令和 6 年）	
			現況（平成 24 年）		計画		生産量（t）	単収（t/ha）
			生産量（t）	単収（t/ha）	生産量（t）	単収（t/ha）		
田	表作	水稻	8,804	4.60	8,804	4.60	9,242	5.05
		小麦	-	-	-	-	311	4.50
		大麦	-	-	-	-	81	3.50
		大豆	92	1.76	92	1.76	83	1.80
		きゅうり	3,353	47.22	3,353	47.22	3,680	80.00
		なす	1,187	29.67	1,187	29.67	3,220	70.00
		ねぎ	1,553	20.43	1,553	20.43	4,095	35.00
		こんにゃく	1,287	26.82	1,287	26.82	2,623	28.20
		飼料作物	21,151	64.88	21,151	64.88	2,990	65.00
	裏作	小麦	1,820	4.09	1,820	4.09	2,187	4.50
		大麦	593	4.06	593	4.06	487	3.50
		飼料作物	5,061	64.88	5,061	64.88	2,990	65.00
普通畑	春夏作	きゅうり	13,977	47.22	13,977	47.22	20,400	80.00
		なす	6,142	29.67	6,142	29.67	14,350	70.00
		トマト	26,624	100.09	26,624	100.09	24,400	100.00
		ねぎ	7,253	20.43	7,253	20.43	9,240	35.00
		ほうれんそう	321	11.08	321	11.08	396	12.00
		キャベツ	4,425	30.10	4,425	30.10	8,880	48.00
		こんにゃく	20,571	26.82	20,571	26.82	21,883	28.20
		飼料作物	21,086	64.88	21,086	64.88	18,655	65.00
		ばれいしょ	3,575	20.20	3,575	20.20	3,840	30.00
		陸稲	97	1.65	97	1.65	5	1.61
		きく	83,532	257.02	83,532	257.02	74,700	300.00

区分	作物名		事業計画（平成 26 年）				事後評価時点 （令和 6 年）	
			現況(平成 24 年)		計画			
			生産量 (t)	単収 (t/ha)	生産量 (t)	単収 (t/ha)	生産量 (t)	単収 (t/ha)
普通畑	秋冬作	小麦	487	4.09	487	4.09	518	4.50
		ほうれんそう	4,255	11.08	4,255	11.08	5,316	12.00
		レタス	8,456	22.02	8,456	22.02	16,660	35.00
		キャベツ	6,231	30.10	6,231	30.10	12,528	48.00
		飼料作物	15,312	64.88	15,312	64.88	13,520	65.00
		ばれいしょ	4,181	20.20	4,181	20.20	4,470	30.00
樹園地	通年	なし	2,680	23.93	2,680	23.93	2,850	25.00
		うめ	1,363	6.68	1,363	6.68	2,280	12.00
		養蚕	40	0.97	40	0.97	14	0.97

※きくの単位は、生産量を（千本）、単収を（千本/ha）と読み替える。

出典：[事業計画]上記②の作付面積と事業計画時点の現況単収を基に生産量を算定。

[事後評価時点]上記②の作付面積と群馬県調べによる単収を基に生産量を算定。

④ 作物単価と生産額の変化

主要作物の単価（1t 当たりの価格）と生産額について、事業計画時点の現況（H24）と事後評価時点（R6）を比較すると、田では野菜類は生産量の増加に伴い多くの作物で生産額が増加しているが、大豆と飼料作物は生産量の減少により生産額が減少している。

普通畑でも野菜類の生産額が増加しているが、きくは生産量の減少により生産額が減少している。

樹園地では養蚕の生産額が減少している。

表 生産額

地目	作物名		事業計画（平成 26 年）				事後評価時点 （令和 6 年）	
			現況(平成 24 年)		計画			
			生産額 （千円）	単価 (千円/t)	生産額 （千円）	単価 (千円/t)	生産額 （千円）	単価 (千円/t)
田	表作	水稻	2, 165, 784	246	2, 165, 784	246	1, 894, 610	205
		小麦	-	-	-	-	10, 885	35
		大麦	-	-	-	-	2, 430	30
		大豆	19, 044	207	19, 044	207	7, 553	91
		きゅうり	948, 899	283	948, 899	283	1, 100, 320	299
		なす	373, 905	315	373, 905	315	1, 220, 380	379
		ねぎ	500, 066	322	500, 066	322	1, 105, 650	270
		こんにゃく	205, 920	160	205, 920	160	390, 827	149
		飼料作物	2, 030, 496	96	2, 030, 496	96	89, 700	30
	裏作	小麦	192, 920	106	192, 920	106	76, 545	35
		大麦	49, 812	84	49, 812	84	14, 610	30
		飼料作物	485, 856	96	485, 856	96	89, 700	30
普通畑	春夏作	きゅうり	3, 955, 491	283	3, 955, 491	283	6, 099, 600	299
		なす	1, 934, 730	315	1, 934, 730	315	5, 438, 650	379
		トマト	7, 774, 208	292	7, 774, 208	292	7, 734, 800	317
		ねぎ	2, 335, 466	322	2, 335, 466	322	2, 494, 800	270
		ほうれんそう	139, 956	436	139, 956	436	194, 436	491
		キャベツ	331, 875	75	331, 875	75	550, 560	62
		こんにゃく	3, 291, 360	160	3, 291, 360	160	3, 260, 567	149
		飼料作物	2, 024, 256	96	2, 024, 256	96	559, 650	30
		ばれいしょ	382, 525	107	382, 525	107	341, 760	89
		陸稲	23, 862	246	23, 862	246	1, 025	205
		きく	5, 513, 112	66	5, 513, 112	66	4, 033, 800	54

地目	作物名		事業計画（平成 26 年）				事後評価時点 （令和 6 年）	
			現況(平成 24 年)		計画			
			生産額 (千円)	単価 (千円/t)	生産額 (千円)	単価 (千円/t)	生産額 (千円)	単価 (千円/t)
普通畑	秋冬作	小麦	51,622	106	51,622	106	18,130	35
		ほうれんそう	1,855,180	436	1,855,180	436	2,610,156	491
		レタス	1,327,592	157	1,327,592	157	1,449,420	87
		キャベツ	467,325	75	467,325	75	776,736	62
		飼料作物	1,469,952	96	1,469,952	96	405,600	30
		ばれいしょ	447,367	107	447,367	107	397,830	89
樹園地	通年	なし	1,112,200	415	1,112,200	415	874,950	307
		うめ	336,661	247	336,661	247	893,760	392
		養蚕	88,640	2,216	88,640	2,216	35,182	2,513

※きくの単価の単位は（千円/千本）と読み替える。

出典：[事業計画] 上記③の生産量と事業計画時点の生産物単価に消費者物価指数を反映した単価により生産額を算定。

[事後評価時点] 上記③の生産量と群馬県調べによる生産物単価に消費者物価指数を反映した単価により生産額を算定。

4. 事業効果の発現状況

(1) 事業目的に関連する効果

① 農業用水の安定供給

▶ 有馬トンネル崩落の未然防止により用水の安定供給が図られた。

本地区では、水田での水稻、小麦等の他、畑でのこんにゃく、ほうれんそう、きゅうり、なす、ねぎ等の栽培を中心に農業経営が展開されている。本事業において、崩落の危険性があった榛名幹線有馬トンネルの改修を実施したことで、同トンネルでの崩落事故等が未然に防止され、用水の安定供給が確保されたことにより地域の農業生産の維持が図られた。

事後評価アンケート調査（令和6年11月実施 独立行政法人 水資源機構、以下「アンケート調査」という。）によると、本地区では農作物の生育管理のほか、害虫防除剤の希釈等に農業用水が利用されており、用水の安定供給は様々な作業に貢献している。



写真 かん水の様子（左：なす、中央：さといも、右：ねぎ）

写真出典：群馬用水土地改良区

アンケート調査では、用水の安定供給は「計画的な作付」、「作物の品質の安定」、「水管理の容易さ」に影響があると答えた農業経営者が半数を超え、本事業による用水の安定供給が計画的な作付け、作物品質の安定、農作業の負担軽減につながっていることがわかる。

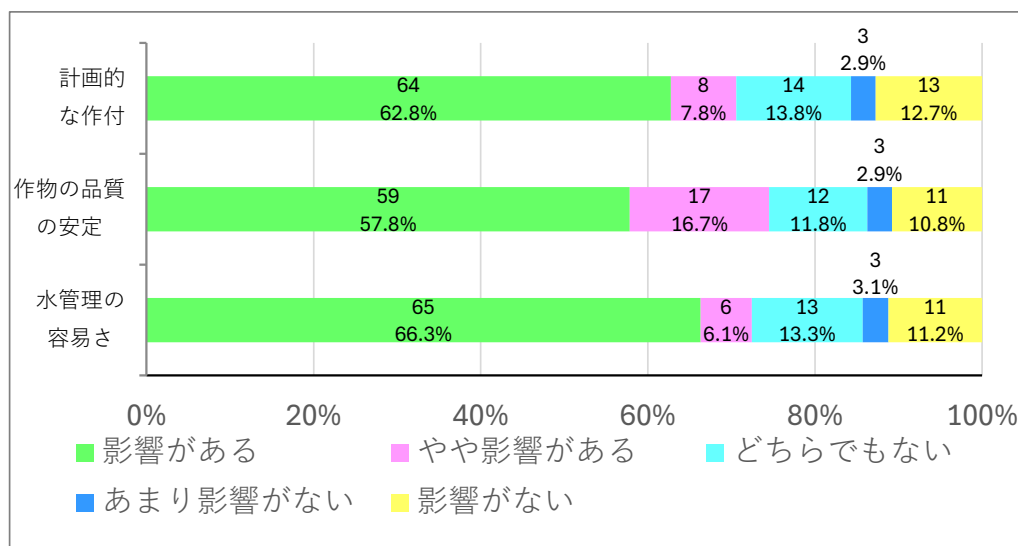


図 用水の安定供給が営農作業に影響するか（アンケート結果）

② 維持管理の計画的な実施

▶ 併設水路の設置により、有馬トンネルの点検が実施可能となった。

事業対象の榛名幹線有馬トンネルは、年間を通して農業用水及び水道用水を供給しており、地域の生活・経済への影響を考慮すると長期間の断水は不可能であるが、本事業で併設水路を設置したことにより、下流部への送水を停止することなく、当該トンネルの計画的な維持管理、点検、機能保全のための対策を実施することが可能となった。

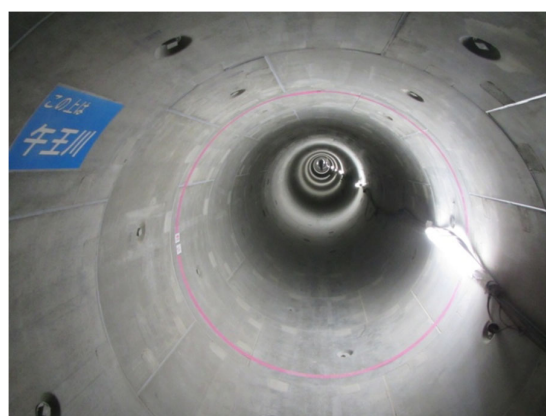


写真 整備された有馬トンネル(左)と併設水路(右)

写真出典：独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所

(2) 事業による波及効果等

① 産地収益力の強化

▶ 農業用水を活用して産地収益力の強化が図られている。

本地区では、群馬用水土地改良区が水利用による農業技術体系の確立を奨励し、露地ナスや秋冬ネギなどの産地化が図られており、県普及組織の協力を得ながら、園芸を中心に新規作物の導入や新技術の普及が進められている。本事業による農業用水の安定供給の維持は、これらの活動を通じた産地収益力の強化に寄与している。

表 農産物の産地化等の取組

市町村	作物	商品名等	特徴
榛東村	ねぎ	下仁田ネギ	北群馬郡榛東村の下仁田ネギは、平成2年に導入され、その後平成6年に設立された榛東村下仁田ネギ生産組合が中心となって産地化に取り組み、現在26人の生産者が約8haを栽培している。
前橋市 他	なす ねぎ	露地なす 秋冬ねぎ	生産技術の普及に寄与することを目的として、土地改良区が推進奨励している露地なす及び秋冬ねぎの共励会が行われている。

資料：群馬用水土地改良区



写真 下仁田ネギ(左)及び露地なす(右)の現地研修会の様子

写真出典：群馬用水土地改良区

② 担い手の体質強化

▶ 経営規模の大規模化及び法人化の進展が図られている。

本地域の法人経営体数は、事業実施前（H22）の267経営体から事業実施後（R2）の394経営体へと約1.5倍に増加しており、群馬県全体（約1.3倍）と比べて増加率が大きくなっている。特に農事組合法人が30経営体から103経営体と大きく増加しており、本事業による農業用水の安定供給の維持は、効率的かつ安定的な経営体の育成・確保に寄与しているものと考えられる。

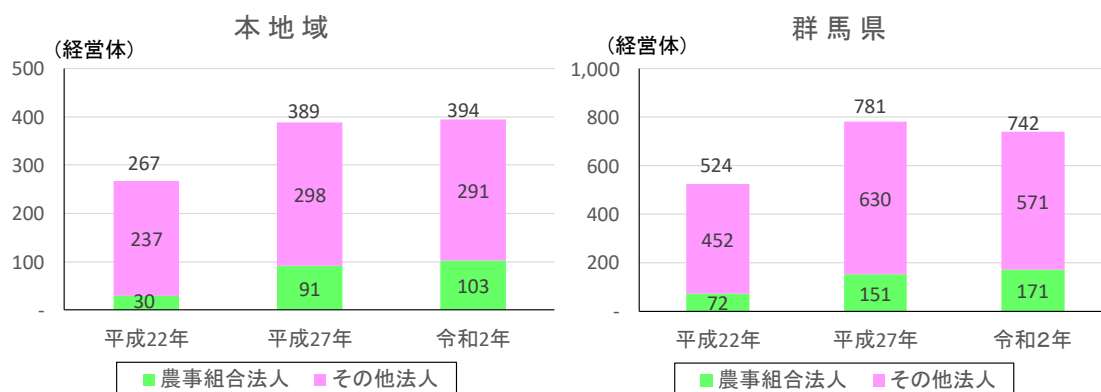


図 法人経営体数の推移

資料：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

また、経営耕地規模別農家数を見ると3.0ha以上の大規模経営体の占める割合が事業実施前（H22）の6%から事業実施後（R2）の9%と3ポイント増加しており、経営規模の大規模化が図られている。

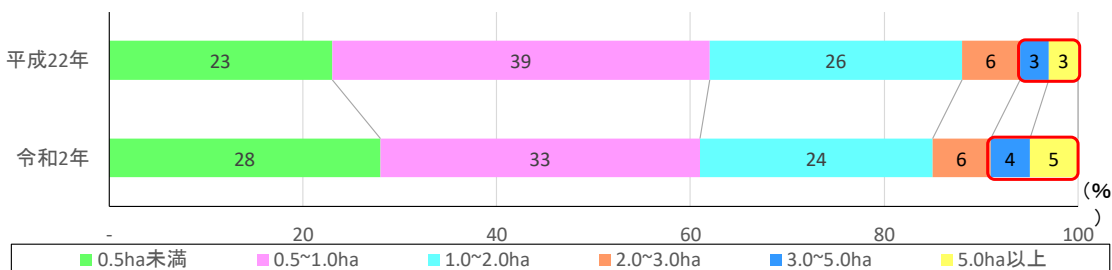


図 経営耕地面積規模別農業経営体数の推移

資料：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

③ 水道用水の安定供給

▶ 有馬トンネル下流部の水道用水の安定供給に寄与している。

榛名幹線有馬トンネルは農業用水と水道用水を供給する施設であり、水道用水については、下流部の県央第一水道事務所、高崎市水道の白川浄水場及び若田浄水場に用水供給を行っている。本事業の実施は、約66.5万人(群馬県人口の約35%※)への水道用水の安定供給に寄与している。

※令和5年度の群馬県人口は約190万人

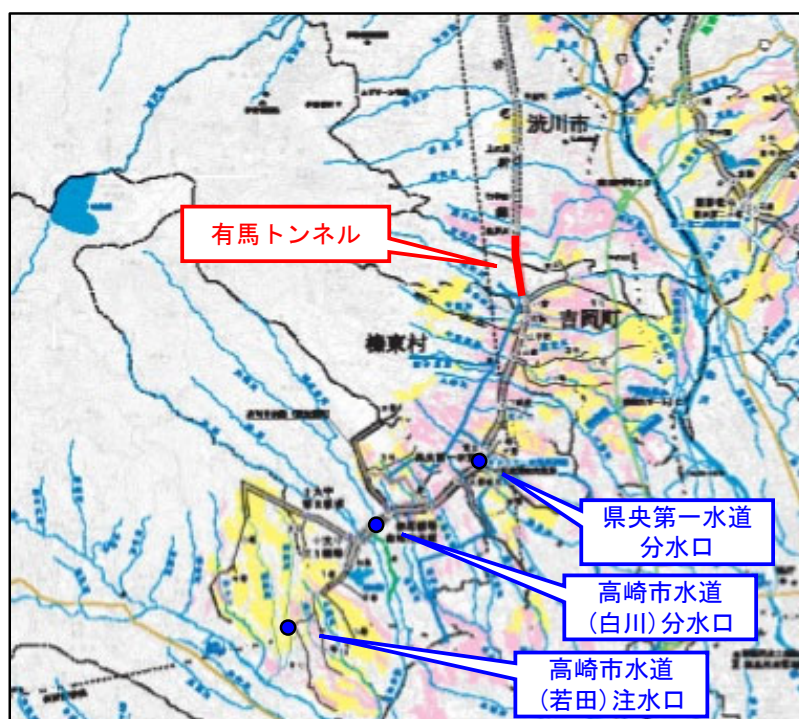


図 有馬トンネル下流部の水道用水の分水口・注水口の位置図

出典：独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所

表 市町村別給水人口及び給水量（有馬トンネル下流部、令和5年度時点）

市町村	給水人口	年間給水量
前橋市	約 33 万人	約 290 億 m^3
高崎市	約 30 万人	約 180 億 m^3
榛東村	約 1 万 5 千人	約 10 億 m^3
吉岡町	約 2 万人	約 8 億 m^3
合 計	約 66.5 万人	約 488 億 m^3

出典：独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所

(3) 生産基盤を基にした地区内の取組

① 地区内の農業経営事例

経営形態	個人	経営規模	約 2 ha
作付作物	施設野菜 (なす、きゅうり、 レタス、にんじん等)	 群馬用水利用状況 (にんじん)	
経営状況	◆約 2 ha の農地 (施設) で、なす、きゅうり、レタス、ピーマン、パプリカ、こまつな、にんじん等の多品目を栽培。 ◆群馬用水を利用して、四季折々の野菜を複数品目で生産し、常時途切れることなく供給している。農産物直売所やスーパーの直売コーナーなどを通して直接販売に取り組んでいる。 ◆環境への負担を低減した農業に取り組む栽培計画を策定し、群馬県知事が認定する「ぐんまエコファーマー」である。		
		 群馬用水利用状況 (サニーレタス)	

資料：独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所

② 地域学習の場の提供

▶ 群馬用水の施設見学会や施設管理の職場体験が行われている。

水資源機構群馬用水管理所では、地元中学生を対象とした職場体験学習会や地域住民を対象とした現場見学会などを実施しており、本事業等で整備された施設を活用して地域の産業（農業）について学習する機会を提供している。

また、関係利水者を招いた現場研修会も実施しており、施設管理の技術伝承も行っている。

表 施設見学会等への参加人数

開催日	施設名	イベント名	対象者	参加人数
H28. 11. 28, 29	有馬トンネル	水路技術の伝承に向けた現場研修会	利水者	20名
H28. 12. 18	有馬トンネル	地域住民を対象とした現場見学会	一般	120名
H29. 8. 30	有馬トンネル	職場体験学習会(吉岡町立吉岡中学校)	一般	11名
H30. 4. 18	有馬トンネル	関係利水者を対象とした現場見学会	利水者	40名
H31. 2. 25	有馬トンネル	有馬トンネル見学会	利水者	22名
R1. 11. 15	利根川サイホン水管橋	現場見学会（勢多農林高校）	一般	38名
R2. 2. 20	幹線水路	群馬用水現地研修会	利水者	20名
R5. 5. 23	施設改築事業対象施設	令和5年度群馬用水施設現地調査	利水者	12名
R5. 5. 26	施設改築事業対象施設	令和5年度群馬用水施設現地調査	利水者	11名
R6. 5. 20	群馬用水施設	令和6年度群馬用水施設現地調査	利水者	7名
R6. 5. 21	群馬用水施設	令和6年度群馬用水施設現地調査	利水者	14名



地域住民を対象とした現場見学会



関係利水者を対象とした現場見学会



水路技術の伝承に向けた現場研修会



職場体験学習会(吉岡町立吉岡中学校)

写真出典：群馬用水緊急改築事業竣工記念誌

③ 農産物の加工販売等の取組

- ▶ 本地区は首都圏への食料供給地として重要な役割を果たしている。
- ▶ 地区内で生産された農産物は地元直売所にも出荷されている。
- ▶ 農産物の加工販売や観光農園等の取組も推進されている。

本地区では、群馬用水に係る事業によって確保した農業用水を活用し、野菜等の計画的な生産が行われており、首都圏への食料供給地としての重要な役割を果たしている。



写真 JA北群渋川 野菜センター

写真出典：JA北群渋川ホームページ



写真 JAはぐくみ 久留馬総合選果場

写真出典：JAグループ群馬ホームページ

また、榛名幹線有馬トンネル周辺には農産物直売所が複数設置されており、地区内で生産された農産物は農産物直売所にも出荷され、地産地消に寄与している。

地区内の直売所の事例

事例①

- ▶名称：JAファーマーズ
野田宿
- ▶所在地：群馬県北群馬郡
吉岡町上野田1050-3
- ▶取扱品目：農産物（米、
野菜、花き等）、
農産物加工品等



「JAファーマーズ野田宿」外観

事例②

- ▶名称：JA北群渋川
農産物直売所
- ▶所在地：群馬県渋川市
行幸田51-1
- ▶取扱品目：農産物（米、
野菜、花き等）、
農産物加工品等



「JA北群渋川 農産物直売所」外観

事例③

- ▶名称：道の駅よしおか温泉
物産館かざぐるま
- ▶所在地：群馬県北群馬郡
吉岡町漆原2003
- ▶取扱品目：農産物（野菜、
果物等）、
農産物加工品等



「物産館かざぐるま」外観

事例④

- ▶名称：道の駅こもち
白井宿ふるさと物産館
- ▶所在地：群馬県渋川市
白井2318-1
- ▶取扱品目：農産物（米、
野菜、花き等）、
こんにゃく加工
品等



「白井宿ふるさと物産館」外観

事例⑤

- ▶名称：JAファーマーズ
高崎棟高
- ▶所在地：群馬県高崎市
棟高町1675-37
- ▶取扱品目：農産物（米、
野菜、花き等）、
農産物加工品等



「JAファーマーズ高崎棟高」外観

事例⑥

- ▶名称：JAはぐくみ
はにわの郷
- ▶所在地：群馬県高崎市
保渡田町1940-4
- ▶取扱品目：農産物（米、
野菜、花き等）、
梅加工品等



「JAはぐくみ はにわの郷」外観

事例⑦

- ▶名称：JAはぐくみ
ふれあいの郷
- ▶所在地：群馬県高崎市
上里見町252-1
- ▶取扱品目：農産物（米、
野菜、花き等）、
梅加工品等



「JAはぐくみ ふれあいの郷」外観

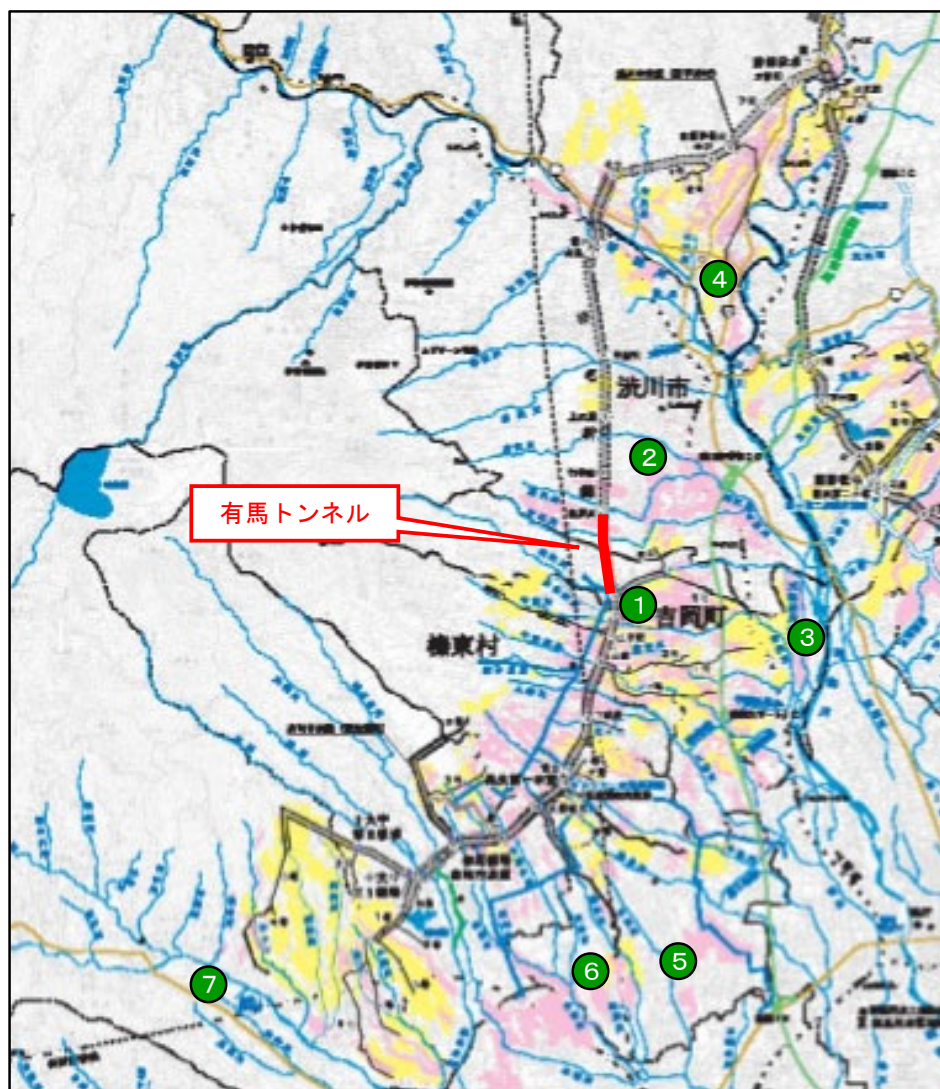


図 農産物直売所位置図（番号は上記の番号と同じ）

また、地区内では農産物の加工販売や観光農園、海外への輸出による販路拡大等の取組が推進されている。

地域内の農産物の加工販売、観光農園等の事例

事例①

▶名称：箕郷梅林

▶概要：関東平野を一望する丘陵に約10万本の梅の木が植えられており、開花時期には純白の梅花が埋めつくす。梅の開花に合わせて「みさと梅まつり」が開催され、特産の梅製品等が販売される。

▶所在地：群馬県高崎市箕郷町富岡ほか

▶取扱品目：梅、梅加工品

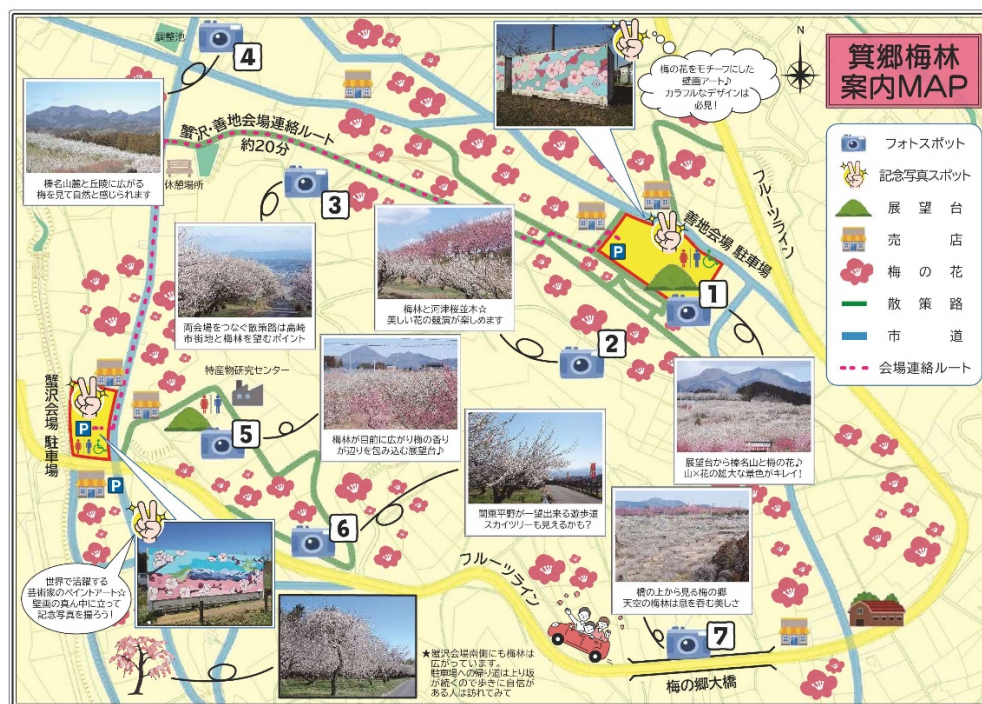


写真 (左)収穫された梅、(右)梅加工場



写真 (左)梅干し、(右)梅ジュース

写真出典：JAはぐくみ



資料 箕郷梅林案内MAP

出典：高崎市ホームページ

事例②

- ▶名称：榛東村ぶどう郷
- ▶概要：榛東村ぶどう生産組合連合会の
観光ぶどう園 26軒※
※令和6年時点の軒数
- ▶所在地：群馬県北群馬郡榛東村
広馬場地区、長岡地区、宮室地区
- ▶取扱品目：ぶどう（巨峰、デラウェアなど）



写真

（上）デラウェア、（下）巨峰

写真出典：榛東村ホームページ



資料 榛東村ぶどう郷マップ

出典：榛東村ホームページ

事例③

- ▶名称：J A北群渋川
輸出事業計画（いちご）
- ▶概要：令和元年度から海外向けの輸出を開始し販路拡大に取り組んでいる。
令和6年度に農林水産省の輸出事業計画の認定を取得。
- ▶所在地：群馬県渋川市渋川157番地
- ▶取扱品目：いちご（やよいひめ）



写真 輸出用のいちご

（群馬県育成品種やよいひめ）

写真出典：J A北群渋川ホームページ

なお、農業生産と加工・販売の一体化により新たな産業を創出する六次産業化の取組が進められており、令和6年10月31日時点で、本地区内では六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画が2件認定されている。
(本地区の赤城幹線水路の受益地における取組)

表 本地域における総合化事業計画の認定状況

市 町 村 名	事業者名	事業の概要
前 橋 市	株式会社上州農産	自社生産の大豆等を活用した黒大豆納豆や発芽大豆納豆などの商品の開発・販売によりブランド化を図り、経営の安定化を図る。
渋 川 市	株式会社赤城深山ファーム	自社生産のそばを利用した丸抜きソバ・石臼挽きソバ粉等のそば関連商品の販売による経営の安定と所得の向上を図る。

資料：「六次産業化・地産地消法」認定事業者一覧（農林水産省食料産業局産業連携課）

用語の説明

■六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画

農林漁業経営の改善を図るため、農林漁業者等が単独または共同で農林水産物等の生産及びその加工または販売を一体的に行う事業活動に関する計画

④ 防火用水としての役割

▶ 本地区の用水は防火用水としても活用されている。

本事業で整備された有馬トンネルの下流部では、用水が防火用水として利用できるよう関係する消防局と協定を締結しており、地域の生活環境の向上に寄与している。

表 防火用水として利用される施設一覧（全て榛名幹線水路）

施設名	協定日	所在地	規模・能力・容量等
柏木沢第1開水路 ～富岡サイホン	R1. 12. 19	高崎市箕郷町柏木沢 ～箕郷町富岡	総延長 3.8km（開水路 1.2km、 その他 2.6km）
相馬揚水機場 吸水槽	R1. 12. 19	高崎市箕郷町東明屋	
相馬揚水機場 低揚程吐出水槽	R1. 12. 19	高崎市箕郷町矢原	貯水量 3,000 m ³
相馬揚水機場 高揚程吐出水槽	R1. 12. 19	高崎市箕郷町矢原	貯水量 4,000 m ³
十文字第一揚水機場 吸水槽	R1. 12. 19	高崎市箕郷町富岡	
十文字第二揚水機場 吐出水槽	R1. 12. 19	高崎市十文字町	
榛名調整池	R1. 12. 19	高崎市箕郷町富岡	貯水量 4,500 m ³



図 防火用水として利用可能な施設（左：榛名調整池、右：相馬揚水機場吸水槽）

写真出典：独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所

(4) 費用対効果分析の結果

費用対効果分析の算出基礎となった要因の変化、効果の発現状況を踏まえ、事後評価時点の各種算定基礎データを基に総費用総便益比を算定した結果、以下のとおりとなった。

総便益 202,820百万円

総費用 100,847百万円

総費用総便益比 2.01

(参考) 効果算定項目

効果算定に当たっては、事業計画策定時点に見込んだ効果項目のほかに、評価時点において新たに発現している効果についても算定した。

効果項目	事業計画時点 (平成24年)	事後評価時点 (令和6年)
作物生産効果	○	○
品質向上効果	○	○
営農経費節減効果	○	○
維持管理費節減効果	○	○
地域用水効果	○	○
国産農産物安定供給効果		○

5. 事業実施中の環境配慮の取組

(1) 生活環境

本事業では工事施工中の騒音・振動による地域住民への影響を軽減するため、低騒音機械を使用し、工事を実施した。

特に、発進立坑の施工では、油圧式バイブロハンマではなく、硬質地盤クリア工法により鋼矢板を打設するとともに、防音ハウスを設置することで、騒音・振動による影響を低減した。



写真 立坑の施工状況



写真 防音ハウス

写真出典：独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所

用語の説明

■油圧式バイブロハンマ

偏心重錘を逆回転させることにより上下方向の力（起振力）を発生し、これを、把持装置を介し杭や矢板に伝えて上下振動させ、根入れ地盤の抵抗を低減することにより杭や矢板の打込みを行う装置

■硬質地盤クリア工法

鋼矢板圧入機に鋼矢板を建込み、ケーシングオーガで掘削し、鋼矢板とオーガを連動させながら圧入する工法

(2) 自然環境

本事業では、工事施工の際に掘削する到達立坑及び管理用道路の周辺（防災茂沢ダムの上流部に位置する山林部）における動植物への生息・生育環境に配慮するため、貴重種が発見された場合は必要に応じて移植等の措置を行うこととしていた。

工事実施前の平成27年2月～平成28年1月に動植物の生息・生育状況を調査したが、改変範囲内において貴重種は発見されなかったため、貴重種の移植等は実施しなかった。

なお、希少猛禽類については、改変範囲内での飛翔が確認され、特にオオタカは周辺で定着している可能性が考えられたため、平成28年2月～7月に追跡調査を行ったが、改変範囲内での営巣は確認されなかった。その後、平成29年7月に実施した追跡調査（管理用道路が完成し到達立坑の工事中に実施した調査）においても改変範囲内での営巣は確認されず、改変範囲外（改変範囲から半径800mの箇所）での営巣、繁殖が確認された。これにより、工事による騒音等の影響が及ぶことなく営巣、繁殖が行われていたものと考えられる。

表 追跡調査(H29)で確認された希少猛禽類

No.	目	科	種名	確認例数						合計	重要種の選定基準			
				2月	3月	4月	5月	6月	7月		天然記念物	種の保存法	環境省RL	群馬県RL
1	タカ目	タカ科	ハチクマ				3	1		4			NT	NT
2			オオタカ	2	4	11	8	16	1	42		国内	NT	NT
3			ツミ			1	2			3				DD
4			ハイタカ	4	3	1				8			NT	NT
5			サシバ			1	1			2			VU	EN
6		ハヤブサ科	ハヤブサ				1		1	2		国内	VU	DD
計				6	7	14	15	17	2	55	0種	2種	5種	6種

資料：独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所



写真 鳥類調査の実施状況

（写真は茂沢防災ダム堤体からの調査状況）

写真出典：群馬用水緊急改築事業竣工記念誌

また、本事業では、併設水路の新設に伴い地下水位の低下が懸念されたため、地下水位を観測しながら工事を進めることとしたが、水位低下、水質汚濁等の問題は発生しなかった。

(工事完了後に地下水位の観測孔は閉塞)



写真 地下水位調査の実施状況

写真出典：群馬用水緊急改築事業竣工記念誌

(3) 農村景観の維持

本地区は旧水資源開発公団営「群馬用水事業」(昭和38年度～昭和44年度)により用水が確保されて以来、担い手農家等による営農が継続されており、現在も地域で受け継がれてきた農村景観が維持されている。

またアンケート調査結果によると地域住民の約75%が「農村らしい景観の維持(田園、水路など)」に関心があると回答しており、営農の継続による農村景観の維持は地域住民にも重要視されている。

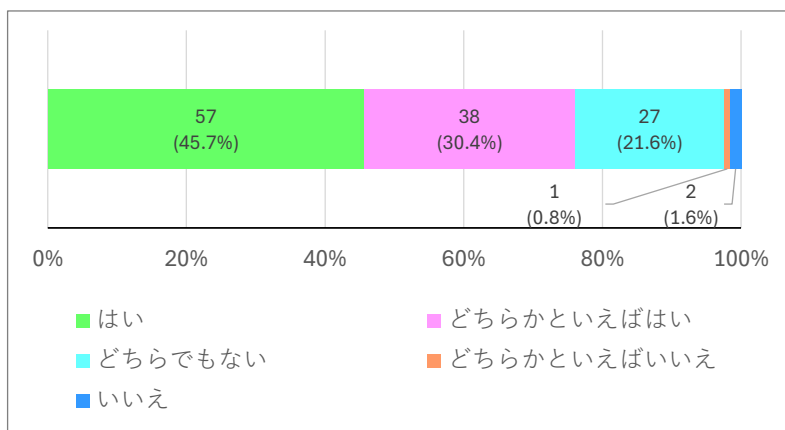


図 農村らしい景観の維持に関心があるか (アンケート結果)

6. 今後の課題等

本地区では、群馬用水に係る事業によって確保した農業用水を活用し、水稻及び野菜等の計画的な生産が行われており、今後も引き続き、群馬県が策定した『「野菜王国・ぐんま」推進計画2020』（令和4年2月一部改正）等の施策に基づく産地収益力の強化、各市町村が策定する地域計画に基づく担い手の確保、育成など、地域農業の持続的発展に向けた取組を推進していく必要がある。

この下支えとして、群馬用水地区全体の水利施設の機能を保全し、用水の安定供給を維持していくため、本地区では令和6年度から群馬用水施設改築事業に着手し、経年的な劣化が進行している土木施設や電気・機械設備の改修・更新を進めているところであり、引き続き施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けた取組を推進していく必要がある。

用語の説明

■地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）

農業者や地域住民の話し合いで作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図

第 3 章． 総合評価

本事業は、旧水資源開発公団営群馬用水事業で造成した榛名幹線有馬トンネルの補強及び併設水路の新設を行うことで、農業用水の安定供給を図り、農業生産の維持と農業経営の安定に資することを目的とした事業である。

本事業によって、次に挙げる事業効果が発現している。

1． 農業用水の安定供給と計画的な維持管理の実現

榛名幹線有馬トンネルの補強によって、トンネルの崩落を未然に防止し、農業用水の安定供給が図られるとともに、併設水路の新設によって施設の計画的な維持管理が可能となっている。

2． 事業による波及効果

本地区では、群馬用水土地改良区が水利用による農業技術体系の確立を奨励し、県普及組織の協力を得ながら園芸を中心に新規作物の導入や新技術の普及が進められている。地区内で生産された農産物は良好な交通条件を活かして首都圏に供給されるとともに、農産物直売所での直接販売等を通じて地産地消の取組も進められている。

本事業による農業用水の安定供給の維持は、これらの活動を通じた産地収益力の強化や担い手の育成・確保等に寄与するものであり、引き続き地域農業の持続的発展に向けた取組を推進していく必要がある。

第4章．事後評価アンケート調査

事業実施による効果（波及的効果を含む。）の発現状況及び生活環境の変化について、受益農家及び事業実施地区に居住する地域住民の意向を把握し、その内容を評価結果に反映させることにより、既存資料等に基づく評価内容を補完するためアンケート調査を実施した。なお、調査は受益農家と地域住民を対象として、令和6年11月に実施した。

（1）調査の実施方法について

①受益農家

受益農家に対するアンケートは、営農の状況、用水供給の重要性、将来の農業経営の意向等を把握するため実施した。

調査に当たっては、群馬用水土地改良区にご協力いただき、組合員名簿から無作為に抽出した者を対象にアンケート票を配付し、郵送により回答（無記名）を回収した。〔受益農家：500部〕

②地域住民

地域住民に対するアンケートは、地域住民から見た地域における本事業の重要性、地域住民と農業とのかかわり等を把握するため、事業実施地区の在住者を対象に調査を実施した。

調査に当たっては、事業実施地区にお住まいの方（渋川市・吉岡町の近傍自治会住民）を対象にアンケート票を配布し、郵送により回答（無記名）を回収した。〔地域住民：500部〕

（2）アンケート配布数及び回収率

対象者	配布部数(部)	回収数(人)	回収率(%)
受益農家	500	178	35.6%
地域住民	500	126	25.2%
合計	1,000	304	30.4%